

第3期 あかし教育プラン
(明石市教育振興基本計画)

2022年度 アクションプラン

明 石 市

～ 目 次 ～

1. 基本的な考え方

(1) アクションプランの位置づけ	6
(2) 「第3期 あかし教育プラン」における成果指標	6
(3) 点検・評価について	8
[参考] 「第3期あかし教育プラン」体系図	9

2. 2022年度の主な取組

テーマ1 子どもの学びの支援

方策1 学校教育・就学前教育を着実に推進する

方策1-1 授業の質的向上、個別最適な学びと協働的な学びの実現	12
方策1-2 特別活動の充実	16
方策1-3 特別支援教育の推進	18
方策1-4 道徳教育・人権教育・平和教育の推進	20
方策1-5 就学前教育の充実	22

方策2 新しい時代に対応した明石らしい教育を推進する

方策2-1 グローバル教育の推進	24
方策2-2 ふるさと教育及び文化・芸術教育の推進	26
方策2-3 情報教育の推進	28
方策2-4 持続可能な開発のための教育（ESD）の推進	30
方策2-5 教科横断的な学びと「ことばの力」を高める活動の充実	32
方策2-6 主権者教育の推進	34

方策3 子どもの自主的で深い学びを支援する

方策3-1 自主的な学びへの支援	36
方策3-2 子どもの読書活動の推進	38
方策3-3 学習機会の創出	40

方策4 生涯にわたり健康に活躍できる体づくりを支援する

方策4-1 基礎的体力の育成	42
方策4-2 正しい生活習慣への支援	44
方策4-3 自分の心と体の理解の促進	46

テーマ2 子どもの成長・発達の過程への支援

方策5 自発的かつ主体的な成長・発達の過程を支援する

- 方策5-1 計画的な生徒指導の充実と校則の見直し 50
- 方策5-2 子どもの非行・虐待の未然防止、早期発見、早期対応 52
- 方策5-3 教育相談の推進 54
- 方策5-4 いじめ対策の推進 56
- 方策5-5 キャリア教育の推進 58

テーマ3 教育環境の整備

方策6 教育体制の充実

- 方策6-1 カリキュラムマネジメントの実施と学校の組織力の強化 60
- 方策6-2 地域・家庭・学校の連携と協働による社会に開かれた
教育課程の実現 62
- 方策6-3 校種間の連携と円滑な接続 64
- 方策6-4 教職員の資質向上 66
- 方策6-5 少人数教育の推進 68
- 方策6-6 子育て支援の推進 70
- 方策6-7 放課後の子どもの居場所づくり 72

方策7 子どもに向き合う時間を充実、深化させる

- 方策7-1 事務の効率化と学校行事、事務の精選 74
- 方策7-2 改善事例の共有と全市的展開 76

方策8 安全・安心な学習環境を整える

- 方策8-1 学校の安全性の向上 78
- 方策8-2 快適で、ありのままの自分でいられる学校環境の整備 80
- 方策8-3 ICT環境の整備 82
- 方策8-4 安全教育・防災教育 84

方策9 学びの機会を保障する

- 方策9-1 不登校対策の推進 86
- 方策9-2 多様な学びの機会の保障 88
- 方策9-3 家庭環境に応じた支援 90

1. 基本的な考え方

(1) アクションプランの位置づけ

「アクションプラン」は、2022年度から2030年度を計画年度とする「第3期 あかし教育プラン（以下「教育プラン」という。）」に基づく具体的な取組について、社会情勢や財政状況など、教育行政を取り巻く環境や課題の変化に柔軟かつ適切な対応ができるよう、毎年度に策定するものです。

なお、「教育プラン」は特に0～18歳の子どもを対象として、教育施策の基本理念、基本方針及び基本的な方策を示したものであり、「アクションプラン」に掲げる具体的な取組も同様に0～18歳の子どもを対象としております。

(2) 「第3期 あかし教育プラン」における成果指標

教育プランでは、基本目標「やさしさ・創造力・自分らしさを未来へ～『SDGs 未来安心都市・明石』の担い手づくり～」を実現するため、子どもが身に付けるべき資質・能力・態度を「育む5つのちから」として整理しています。

そして、「育む5つのちから」に沿って計画全体を通した成果指標を設定し、教育プランの期間内におけるすべての指標の平均値が「第2期 あかし教育プラン（2016～2021年度）」の期間内における平均値を上回ることを目標としています。

※基本目標を実現するために必要な各要素における成果指標については、11ページ以下の「2. 2022年度の主な取組」中でそれぞれ設定しています。

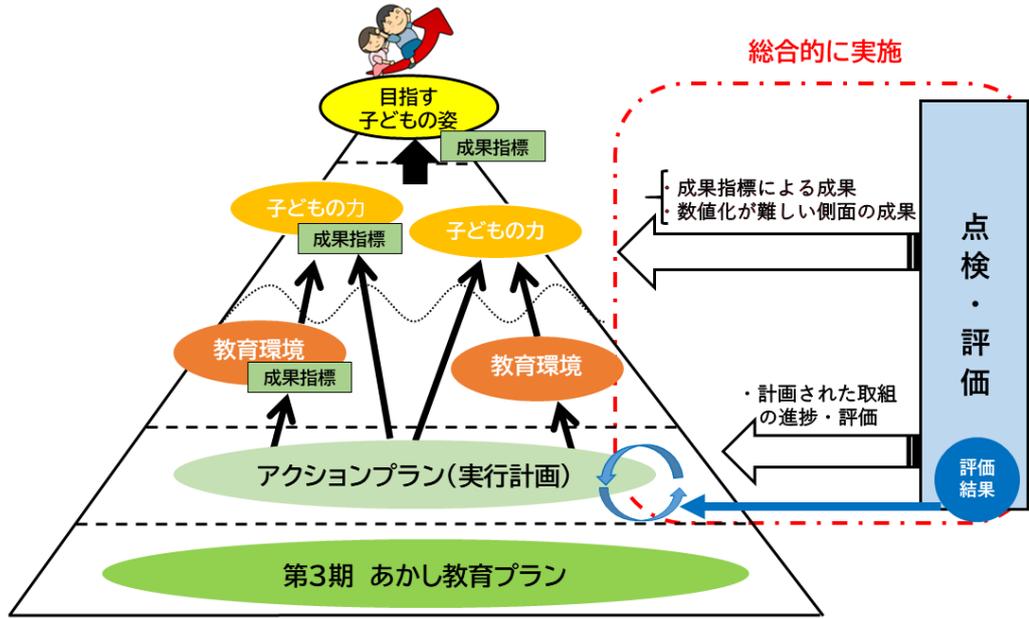
指 標		現状 (%) (第2期プラン平均)	
(1)多様化する社会 を生き抜けるちから	「自分にはよいところがある」と答える 児童生徒の割合	小6	81.6
		中3	75.5
	「先生は、あなたのよいところを認めて くれている」と答える児童生徒の割合	小6	84.3
		中3	71.5
	「難しいことでも、失敗を恐れなくて挑 戦している」と答える児童生徒の割合	小6	75.7
		中3	67.2
	「ものごとを最後までやり遂げて、うれ しかったことがある」と答える児童生徒 の割合	小6	92.7
		中3	91.6
	「5年生まで[1、2年生のとき]に受け た授業では、課題の解決に向けて、自分 で考え、自分から取り組んでいた」と答 える児童生徒の割合	小6	77.0
		中3	83.5
「5年生まで[1、2年生のとき]に受け た授業で、自分の考えを発表する機会 では、自分の考えがうまく伝わるよう、資 料や文章、話の組み立てなどを工夫して 発表していた」と答える児童生徒の割合	小6	62.8	
	中3	65.0	

指 標		現 状 (%) (第2期プラン平均)	
(2)自分の行動や考 え方を客観的に見 つめるちから	「授業で学んだことを他の学習に生かし ている」と答える児童生徒の割合	小6	83.4
		中3	72.6
(3)夢を描き、自律 的に学びに向かう ちから	「将来の夢や目標を持っている」と答え る児童生徒の割合	小6	86.0
		中3	70.4
	「家で自分で計画を立てて勉強をしてい る」と答える児童生徒の割合	小6	65.4
		中3	55.4
	「人の役に立つ人間になりたい」と答え る児童生徒の割合	小6	95.3
		中3	93.0
地域や社会をよくするために何をすべき かを考えることがある」と答える児童生 徒の割合	小6	51.9	
	中3	39.8	
(4)共に学ぶことの 楽しさを知り、そ れを継続すること ができるちから	「学級みんなで話し合っ て決めたことな どに協力して取り組み、うれしかったこ とがある」と答える児童生徒の割合	小6	87.6
		中3	84.3
	「学級の友達と[生徒]の間で話し合う活 動を通じて、自分の考えを深めたり、広 げたりすることができている」と答え る児童生徒の割合	小6	73.6
		中3	69.5
	「学校に行くのは楽しい」と答える児童 生徒の割合	小6	89.7
		中3	86.3
(5)たくましく、健 やかに生きるちか ら	「朝食を毎日食べている」と答える児童 生徒の割合	小6	96.2
		中3	94.3
	「毎日、同じくらいの時刻に寝ている」 と答える児童生徒の割合	小6	81.4
		中3	80.5
	「毎日、同じくらいに時刻に起きている」 と答える児童生徒の割合	小6	91.4
		中3	93.9

(3) 点検・評価について

「アクションプラン」に定める具体的な取組の進捗状況について、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を毎年度実施します。

【教育プラン、アクションプラン及び点検・評価の関係図】



【基本目標】

第3期あかし教育プラン 体系図

やさしさ・創造力・自分らしさを未来へ～「SDGs 未来安心都市・明石」の担い手づくり～

【育む5つのちから】

5つのちからを活用して持続可能な社会の担い手となる

①多様化する社会を生き抜けるちから	②自分の行動や考え方を客観的に見つめるちから	③夢を描き、自律的に学びに向かうちから	④共に学ぶことの楽しさを知り、それを継続するちから	⑤たくましく、健やかに生きるちから
-------------------	------------------------	---------------------	---------------------------	-------------------

方策の総合的な取り組みにより必要な力を育む

※ SDGs 関連方策

基本方針 (教育の役割)		基本的な方策		
<p>(1)正しい知識・技能と学びの方法の習得を支援する</p> <p>(2)生涯にわたる学びの基礎を作る</p> <p>(3)子どもの視点で学びを構成する</p> <p>(4)子どもたちの自律的な学びのための環境を整える</p> <p>(5)働きがいのある学校づくりに向けた取組を進めるとともに、子どもに向き合う時間を充実させて、教育の質を高める</p>	<p>すべての方策において教育の役割を常に意識する</p>	テーマ1 子どもの学びの支援	方策1 学校教育・就学前教育を着実に推進する	1-1 授業の質の向上、個別最適な学びと協働的な学びの実現
			1-2 特別活動の充実	
			1-3 特別支援教育の推進※	
			1-4 道徳教育・人権教育・平和教育の推進※	
			1-5 就学前教育の充実	
		テーマ2 子どもの成長・発達 の過程への支援	方策2 新しい時代に対応した明石らしい教育を推進する	2-1 グローバル教育の推進
			2-2 ふるさと教育及び文化・芸術教育の推進	
			2-3 情報教育の推進	
			2-4 持続可能な開発のための教育（ESD）の推進※	
			2-5 教科横断的な学びと「ことばの力」を高める活動の充実	
			2-6 主権者教育の推進	
		テーマ3 教育環境の整備	方策3 子どもの自主的で深い学びを支援する	3-1 自主的な学びへの支援
			3-2 子どもの読書活動の推進	
			3-3 学習機会の創出	
			方策4 生涯にわたり健康に活躍できる体づくりを支援する	4-1 基礎的体力の育成
4-2 正しい生活習慣への支援				
4-3 自分の心と体の理解の促進※				
方策5 自発的かつ主体的な成長・発達の過程を支援する	5-1 計画的な生徒指導の充実と校則の見直し			
5-2 子どもの非行・虐待の未然防止、早期発見、早期対応				
5-3 教育相談の推進				
5-4 いじめ対策の推進※				
テーマ3 教育環境の整備	方策6 教育体制の充実	5-5 キャリア教育の推進		
		6-1 カリキュラムマネジメントの実施と学校の組織力の強化		
		6-2 地域・家庭・学校の連携と協働による社会に開かれた教育課程の実現※		
		6-3 校種間の連携と円滑な接続		
		6-4 教職員の資質向上		
		6-5 少人数教育の推進		
		6-6 子育て支援の推進		
	6-7 放課後の子どもの居場所づくり			
	方策7 子どもに向き合う時間を充実、深化させる	7-1 事務の効率化と学校行事、事務の精選		
		7-2 改善事例の共有と全市的展開		
	方策8 安全・安心な学習環境を整える	8-1 学校の安全性の向上		
		8-2 快適で、ありのままの自分でいられる学校環境の整備※		
		8-3 ICT環境の整備		
		8-4 安全教育・防災教育		
	方策9 学びの機会を保障する	9-1 不登校対策の推進※		
9-2 多様な学びの機会の保障※				
9-3 家庭環境に応じた支援※				

2. 2022年度の主な取組

方策1-1 授業の質的向上、個別最適な学びと協働的な学びの実現

あかし教育プランに記載する取組の概要

学習指導要領の趣旨をふまえ、十分な教材研究のもと「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業の内容の改善や、ICTの活用などによる授業の展開の仕方の改善に取り組みます。また、学力の3要素の育成をめざした評価の適正な実施と、評価を次の指導に活かして、評価と指導を一体化することに取り組みます。

各教科の適切な進捗管理や教科横断的で探究的な学び、就学期間を通した体系的な学びを実現するために、各校の特色を活かしたカリキュラムマネジメントを進めていきます。

これまでの教育の実践を活かしつつ、ICTも活用しながら、子どもの興味・関心や到達度に応じて、指導方法や指導体制等を柔軟に工夫改善し、子ども一人ひとりにとって最適な学びの実現に努めます。また、共に学び合い、成長できる学級づくり・集団づくりに努め、協働的な学びを実践していきます。

あかし教育プランに記載する目指す姿

- ・子どもの理解が授業により深まり、学力の3要素がバランスよく育つこと
- ・子どもたちが、自律的で相互に高め合う集団となること
- ・学校での学びが、教科等を超えて、よりよく生きるための総合的な内容となること

2022年度アクションプランの成果指標（項目）

（**継続**：昨年度から継続設定、**新規**：今年度から新規設定）

- 全国学力・学習状況調査小6（国語・算数）・中3（国語・数学・英語）平均正答率（全国平均を100としたときの値） **継続**
- 「授業の内容がよくわかる」と答える児童生徒の割合 **新規**
- 「各教科の勉強が好き」と答える児童生徒の割合 **新規**
- ICT機器の使用が勉強の役に立つと答える児童生徒の割合 **新規**
- 児童の学習評価の結果を、その後の教員の指導改善や児童の学習改善に生かすことを心がけたと答える教員の割合 **新規**

計画の年次（=1年目）



【計画期間を通した年次ごとの取組のめやす】

【ステップ0】1～2年目（やり込み期） 「できるところ」から使い、タブレット端末に慣れ、操作を楽しむ。／【ステップ1】3～4年目（教育課程に位置付け、意識して使用する） いつでも、どこでも、タブレット端末を使って、学ぶ習慣が身に付く

【ステップ2】5～7年目（効果的に使用し、発展的な学習へ結びつける） 全教科で、学びを深めるために、効果的に使用する／【ステップ3】8～9年目 教科等の学びをつなぎ、探究的な学習を考える 例）STEAM教育等

点検評価における昨年度までの主な指摘事項（指摘年度）

コロナ禍による休校など、学校生活が楽しいと思えるような様々な体験ができなくなっていることをふまえ、子どもの学習意欲を高めるための取組を検討してほしい。（2021）

2022年度の方策のねらい及び重点
学校生活のあらゆる場面において、タブレット端末を活用する。 活用事例を収集するとともに、各研修会においても、活用を前提とした実践交流の場とする。

2022年度の主な取組内容	
項目	取組の内容（箇条書き）
新しい学習指導要領の着実な実施（学校教育課）	<ul style="list-style-type: none"> ・「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業の内容の改善 ・各校の特徴を活かしたカリキュラムマネジメントの推進
学校配備のICT機器の活用（学校教育課）	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTの活用などによる授業の展開の仕方の改善 ・子どもの興味関心や到達度に応じ指導方法や指導体制等の工夫改善

2022年度アクションプランの成果指標（現状値及び目標値）							
項目		現状値及び目標値					
		一昨々年度 2019年度末	一昨年度 2020年度末	計画前(昨年度) 2021年度末	今年度 2022年度末	計画最終年 2030年度末	
		現状値	現状値	現状値(見込)	目標値	目標値	
小学校	国語	全国学力・学習状況調査平均正答率 ※1	97.18	— (未実施)	97.37	100超	100超
		授業がよくわかると答える児童の割合	85.4%	— (未実施)	83.9%	85%	90%
		教科を好きと答える児童の割合	75.9%	— (未実施)	56.0%	75%	80%
	算数	全国学力・学習状況調査平均正答率 ※1	100.60	— (未実施)	101.13	100超	100超
		授業がよくわかると答える児童の割合	83.3%	— (未実施)	85.5%	85%	90%
		教科を好きと答える児童の割合	70.1%	— (未実施)	67.1%	75%	80%

(次ページにも指標を記載しています)

※ 色付きのセルは、計画期間（2022年度～2030年度）を通して一定です。

※1 全国平均を100としたときの値

2022年度アクションプランの成果指標（現状値及び目標値）							
項目		現状値及び目標値					
		一昨々年度 2019年度末	一昨年度 2020年度末	計画前（昨年度） 2021年度末	今年度 2022年度末	計画最終年 2030年度末	
		現状値	現状値	現状値（見込）	目標値	目標値	
中学校	国語	全国学力・学習状況調査平均正答率 ※1	101.65	— (未実施)	100.61	100超	100超
		授業がよくわかると答える生徒の割合	76.2%	— (未実施)	80.6%	82%	90%
		教科を好きと答える生徒の割合	57.6%	— (未実施)	63.5%	65%	70%
	数学	全国学力・学習状況調査平均正答率 ※1	103.68	— (未実施)	101.39	100超	100超
		授業がよくわかると答える生徒の割合	73%	— (未実施)	77.4%	80%	90%
		教科を好きと答える生徒の割合	55.1%	— (未実施)	58.7%	60%	70%
	英語	全国学力・学習状況調査平均正答率 ※1	101.79	— (未実施)	— (未実施)	— (R5実施予定)	100超
		授業がよくわかると答える生徒の割合	67.6%	— (未実施)	— (未実施)	70%	90%
		教科を好きと答える児童の割合	58.5%	— (未実施)	60.4%	65%	70%
	ICT機器の使用が勉強の役に立つと答える児童生徒の割合		— (未実施)	— (未実施)	93.9%	95%	100%
	児童の学習評価の結果を、その後の教員の指導改善や児童の学習改善に生かすことを心がけたと答える教員の割合		— (未実施)	— (未実施)	94.4%	96%	100%

※色付きのセルは、計画期間（2022年度～2030年度）を通して一定です。

※1 全国平均を100としたときの値

(空白のページです)

方策1-2 特別活動の充実

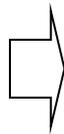
あかし教育プランに記載する取組の概要

学級活動、学校行事、児童会・生徒会活動、クラブ活動といった特別活動について、教職員が、それにより育もうとする力、教育課程上の位置づけ、各教科等との関連性を整理し、目的意識をもって体験内容を的確にコーディネートしながら、子ども一人ひとりが集団の一員として、企画、運営、活動の振り返りまでを担える機会を創出し、内容の充実を図ります。

そのために、教職員は特別活動の意義と重要性を再確認し、子どもが活動できるために十分な時間を確保するとともに、学校全体で指導内容を検討します。

あかし教育プランに記載する目指す姿

- ・子どもたちが、自律的で相互に高め合う集団となること
- ・子どもが、集団の一員として、より良い学校生活や人間関係を形成しながら、自己の可能性に気づき、その良さを発揮できること



2022年度アクションプランの成果指標（項目）

〔継続〕：昨年度から継続設定、〔新規〕：今年度から新規設定

- 学級生活をよりよくするために学級会で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると答える児童生徒の割合 新規

計画の年次（＝1年目）



【計画期間を通した年次ごとの取組のめやす】

4年目までに各校における教育課程の「特別活動」の位置づけの見直しを行う。

5年目以降は、市内生徒会交流会の充実を図り、子どもたちの自治力を高める。

点検評価における昨年度までの主な指摘事項（指摘年度）

特になし。

2022年度の方策のねらい及び重点	
「特別活動」の意義や目標の周知を図る。(特別活動担当者会の活性化)	

2022年度主な取組内容	
項目	取組の内容(箇条書き)
体験学習の充実(学校教育課)	・全中学校及び明石養護学校中学部の2年生による社会体験活動「トライやる・ウィーク」の実施
「小学校体験活動」の実施(学校教育課)	・全小学校における3年生の「環境体験事業」・5年生の「自然学校推進事業」の実施
共生社会の実現に向けた授業、体験活動の実施(学校教育課)	・パラリンピックの魅力を伝えるために開発された教材「I'm POSSIBLE」を使った授業の全ての市立小・中・特別支援学校及び明石商業高等学校における継続実施。
学習活動の充実(学校教育課)	・学級活動を中心とした「話し合い活動」の充実

2022年度アクションプランの成果指標(現状値及び目標値)					
項目	現状値及び目標値				
	一昨々年度 2019年度末	一昨年度 2020年度末	計画前(昨年度) 2021年度末	今年度 2022年度末	計画最終年 2030年度末
	現状値	現状値	現状値(見込)	目標値	目標値
学級生活をよりよくするために学級会で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると答える児童生徒の割合	小学校 79.8%	— (未実施)	小学校 73.5%	小学校 75%	小学校 80%
	中学校 74.2%		中学校 73.6%	中学校 75%	中学校 80%

※色付きのセルは、計画期間(2022年度～2030年度)を通して一定です。

方策1-3 特別支援教育の推進 **SDGs関連方策**

あかし教育プランに記載する取組の概要

特別な支援を必要とする子ども一人ひとりの教育的ニーズや保護者の願いを把握して、子どもの実態に応じた個別的教育支援計画・指導計画を作成します。また、その計画に沿って最適な指導や支援を行います。さらに集団の中で他の子どもたちとよりよく生活や学習ができるよう合理的配慮の提供とその浸透に努め、学校園全体としてインクルーシブ教育システムを構築していきます。

特別支援教育に関する教職員の資質の向上に向けた研修等を実施します。また、学校園への介助員や特別支援教育指導員など専門職員の配置や、専門家の巡回指導の活用などにより、発達段階に合わせて適切な指導や支援をチームとして行う体制づくりに努めます。

計画的な就学相談を実施し、保護者の意向を尊重しながら就学先の決定を行います。相談に当たっては、子ども一人ひとりの教育的ニーズや必要な支援を把握したうえで保護者や幼稚園・保育所・認定こども園・児童発達支援事業所からの情報、進学予定の学校の見解、医療機関等からの情報など、様々な情報を総合的に勘案して、明石市教育支援委員会で子ども一人ひとりの最適な就学先を提案します。

あかし教育プランに記載する目指す姿

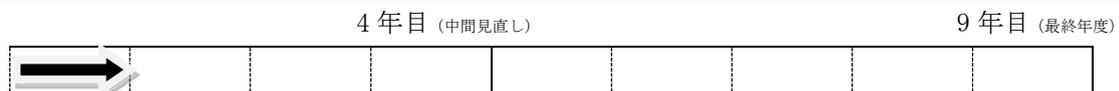
- ・特別な支援を必要とする全ての子どもに対する指導や支援が、それぞれの個性や能力に応じてきめ細やかなものになるとともにその支援が次の学年や進学先に引き継がれること
- ・子どもたちが、通常学級、特別支援学級、特別支援学校の区別なく、共に学ぶ仲間としての意識を持つこと
- ・子どもの就学先が、一人ひとりにあわせた最適なものになるとともに、就学前施設からの支援が進学先に引き継がれること

2022年度アクションプランの成果指標（項目）

（**継続**：昨年度から継続設定、**新規**：今年度から新規設定）

- 通常学級在籍の特別な支援を必要とする児童生徒に対する個別の指導計画の作成率 **継続**
- 特別支援教育について理解し、児童生徒に対する授業の中で、その特性に応じた指導上の工夫（板書や説明の仕方、教材の工夫など）を行ったと答える教員の割合 **新規**

計画の年次（＝1年目）



【計画期間を通じた年次ごとの取組のめやす】

まずは、【ステップ1】として、1年目に「特別支援教育サポートシステム」を導入し、スムーズな運用開始に努める。

次に【ステップ2】として、3年目以降にシステムの活用状況を調査し、さらなる運用改善に取り組む。また、計画期間を通して、保護者や関係機関と連携しながら、支援を要する全ての子ども一人ひとりに応じた最適な指導や支援を継続して実施する。

点検評価における昨年度までの主な指摘事項（指摘年度）

特になし。

2022年度の方策のねらい及び重点					
「特別支援教育サポートシステム」を導入し、スムーズな運用開始に努める。					
2022年度の主な取組内容					
項目	取組の内容（箇条書き）				
介助員・特別支援教育指導員・特別支援教育サポーター（学生スタッフ等）・看護師の配置（学校教育課）	<ul style="list-style-type: none"> ・小中特別支援学校に在籍する介助の必要な児童生徒に対する介助員の配置／ ・小中学校に在籍する発達障害等の特性を有する児童生徒に対する特別支援教育指導員の配置／ ・小・中学校に在籍する発達障害等の特性を有する児童生徒に対する特別支援教育サポーターの配置／ ・医療的ケア児に対する看護師の配置 				
特別支援教育の専門家による巡回指導（学校教育課）	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害を含む、特別な教育的支援を要する幼児、児童生徒が在籍する学校園に対する臨床心理士・言語聴覚士等の専門家の派遣／ ・巡回指導を踏まえた個別の指導助言の実施、指導計画への反映 				
明石市における障害のある子どもに対する就学相談の実施（学校教育課）	<ul style="list-style-type: none"> ・心身等の発達の遅れ、何らかの障害があるための特別な教育的ニーズを必要とする幼児児童生徒のよりよい就学先についての相談 				
障害や発達の気になる子どもに対する就園相談の実施と介助員の配置（こども育成室）	<ul style="list-style-type: none"> ・発達の遅れや偏り、何らかの障害のある園児に対し、保護者の希望により就園相談の結果をもとに通級指導や介助員の配置 				
明石養護学校の拠点機能の充実（学校教育課）	<ul style="list-style-type: none"> ・校内外での教育相談の実施／ ・教材、教具の紹介／ ・障害のある幼児児童生徒への指導及び支援／ ・教員研修会への協力 				
特別支援教育に携わる教員等の資質向上及び個々の特性に応じた特別支援教育の推進（学校教育課）	<ul style="list-style-type: none"> ・「計画作成支援、教材、研修動画」を一体運用できるシステムの市内全小中特別支援学校への導入、指導計画の作成と活用の促進 ・管理職や担当者向けの研修会の実施 				
2022年度アクションプランの成果指標（現状値及び目標値）					
項目	現状値及び目標値				
	一昨々年度 2019年度末	一昨年度 2020年度末	計画前（昨年度） 2021年度末	今年度 2022年度末	計画最終年 2030年度末
	現状値（見込）	現状値	現状値（見込）	目標値	目標値
通常学級在籍の特別な支援を必要とする児童生徒に対する個別の指導計画の作成率	66%	62%	67%	80%	100%
特別支援教育について理解し、児童生徒に対する授業の中で、その特性に応じた指導上の工夫を行ったと答える教員の割合	小学校 92.9% 中学校 84.6%	— (未実施)	— (未実施)	小学校 95% 中学校 85%	100%

※色付きのセルは、計画期間（2022年度～2030年度）を通して一定です。

方策1-4 道徳教育・人権教育・平和教育の推進 **SDGs 関連方策**

あかし教育プランに記載する取組の概要

学習指導要領の趣旨をふまえ、道徳教育の目標や重点項目を明確にした全体計画や年間指導計画を作成します。それをもとに、子どもが自分の経験や感じ方、考え方を通して道徳的価値を理解し、物事を多面的・多角的に捉えられるよう「特別の教科 道徳」の授業の内容の改善や、対話により考えを深められるような指導方法の改善に取り組みます。

様々な教科の授業を通して、性的マイノリティへの誹謗中傷や不寛容、インターネット上での人権侵害などの新たなものを含め、人権課題に関する子どもの知的理解を深めます。また、人権を尊重する意欲・態度や技能を育てて、人権感覚の涵養を目指します。さらに、平和資料室の活用等を通して、平和の尊さを伝えていきます。

自分らしく生きる力を育み、対等な人間関係の大切さを学ぶジェンダー教育を推進します。

授業を要として日々の学校生活や体験学習の中で実践を重ねることにより、学校の教育活動全体を通じて道徳教育・人権教育・平和教育を推進します。

教職員の人権意識や指導力を養うため、人権教育に関わる課題についての研修や実践交流を行います。

子どもと関わる保護者をはじめ、地域の方々の人権感覚の涵養のため、地域における人権学習の場を設定することで、地域での人権文化の醸成を図ります。

あかし教育プランに

記載する目指す姿

- ・教職員が、高い人権意識や指導力を持つこと
- ・子どもが、自己の生き方を考え、主体的な判断のもとに行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を身に付けること
- ・子どもが、多様性を尊重し、ありのままの姿を認め合える共生の心を持つこと
- ・子どもが、自分の人権を守り、他者の人権を守ろうとする意識・意欲・態度を持つとともに、それを行動に移すことができること

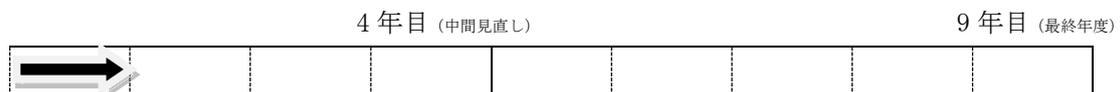


2022年度アクションプランの成果指標（項目）

〔継続〕：昨年度から継続設定、〔新規〕：今年度から新規設定

- 人が困っているときは、進んで助けると答える児童生徒の割合 **〔新規〕**
- 道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいると答える児童生徒の割合 **〔新規〕**

計画の年次（＝1年目）



【計画期間を通じた年次ごとの取組のめやす】

計画期間を通して、「特別の教科 道徳」を着実に実施し、市指定研究により「考え、議論する道徳」の充実を図る。また、戦争と平和を考える機会の充実と人権研修会の充実を図っていく。

点検評価における昨年度までの主な指摘事項（指摘年度）

戦争の経験を子ども達に語り継ぐことができる方が高齢化により減少している。この先も戦争体験を語り継いでいくための工夫を行ってほしい(2021)

2022年度の方策のねらい及び重点	
・「特別の教科 道徳」の着実な実施に向けて、担当者会での共通理解の促進と研修会の実施	

2022年度の主な取組内容	
項目	取組の内容（箇条書き）
人権教育の研究(学校教育課)	・小・中・特別支援学校の人権教育担当者会を中心とした各校の人権課題をテーマにした研究の実施
人権教育研修会の実施（学校教育課）	・小・中・特別支援学校の人権教育担当教員等を対象とした人権教育研修会の実施（明石市人権教育研究集会・明石人権セミナー）
地域での人権文化の醸成（人権推進課）	・地域にある各種団体を対象とした「人権研修会」の実施
平和教育の促進(人権推進課)	・市立小・中・特別支援学校への出前授業（語り部の映像活用） ・平和の尊さを次の世代につないでいく場としての平和資料室の活用
道徳教育の充実(学校教育課)	・小・中・特別支援学校の人権教育担当者会を中心とした研究会の実施（研究校：大蔵中学校）
性的マイノリティ(LGBTQ+等)の理解推進（学校教育課）	・小・中・特別支援学校の人権担当者会における周知
ジェンダー教育の推進（学校教育課）	・小・中・特別支援学校の人権担当者会における周知

2022年度アクションプランの成果指標（現状値及び目標値）						
項目		現状値及び目標値				
		一昨々年度 2019年度末	一昨年度 2020年度末	計画前(昨年度) 2021年度末	今年度 2022年度末	計画最終年 2030年度末
		現状値(見込)	現状値	現状値(見込)	目標値	目標値
人が困っているときは、進んで助けると答える児童生徒の割合	小学校	88.2%	— (未実施)	88.4%	89%	90%
	中学校	87.2%	— (未実施)	87.6%	89%	90%
道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいると答える児童生徒の割合	小学校	78.5%	— (未実施)	79.1%	82%	90%
	中学校	77.9%	— (未実施)	86.4%	89%	90%

※色付きのセルは、計画期間（2022年度～2030年度）を通して一定です。

方策1-5 就学前教育の充実

あかし教育プランに記載する取組の概要

幼稚園教育要領、保育所保育指針、認定こども園要領に沿い、各就学前施設において、一人ひとりの興味、関心や、発達段階に応じた質の高い教育・保育を提供します。その中で、保育者は、子どもが夢中になれる遊びを通して、様々な体験を積み重ねていけるよう、一人ひとりの発達や内面理解をもとに、具体的な計画を作成し、見直しをもって教育・保育を展開します。

保育者が適切に見守りながら、発達段階や特性の違う子ども同士と一緒に遊び、関わりあう活動を行います。

保育期間を通して体系的な教育・保育が提供できるよう、各施設でカリキュラムの検証、見直しをすすめていきます。

質の高い人材の確保、研修の実施、就学前施設の形態を越えた交流などを積極的に行い、就学前教育の体制強化に取り組みます。

あかし教育プランに記載する目指す姿

- ・子どもが、発達段階に応じて、心身ともに健やかに育つこと
- ・子どもが、就学前の早い時期から多様な存在を当たり前ものとして認識し、共生の意識を持つこと
- ・教育・保育が、保育期間を見直し、計画的に行われること



2022年度アクションプランの成果指標(項目)

(**継続**: 昨年度から継続設定、**新規**: 今年度から新規設定)

- 保護者アンケート・教員の自己評価の中に、全園で同一項目を設け、数値化する。 **新規**
- 【保護者】**
 - ・幼児一人一人を大切にされた保育環境が整えられ、そのような保育が行われたか。
 - ・就学前教育を受けることで育ちが見られたか。
- 【教員】**
 - ・幼児が夢中になって遊ぶことができる環境を用意し、保育内容が展開されたか。
 - ・幼児一人一人の発達や内面の理解に努めた保育を展開したか。

計画の年次 (= 1年目)



【計画期間を通じた年次ごとの取組のめやす】

3年目までに、「幼児期に育ってほしい姿」を踏まえ、長期的に見通した保育期間のカリキュラムの作成及び活用を行う。また、継続して、幼児の育ちを保障できるように、保育内容の充実を図るとともに、研修の機会を確保し、教職員の質の向上を目指す。

点検評価における昨年度までの主な指摘事項 (指摘年度)

幼稚園給食について、アレルギーについて対応し、希望するご家庭に対して提供できるよう検討を進めるとともに、給食開始後に見えてきている課題への対応を進めて欲しい。(2021)

2022年度の方策のねらい及び重点
3歳児研修の学びを生かした3歳児カリキュラムの検証、及び「幼児期に育てたい10の姿」を踏まえた学年間をつなぐカリキュラムの作成を行う。

2022年度主な取組内容	
項目	取組の内容（簡条書き）
保育研究の推進（こども育成室）	<ul style="list-style-type: none"> 各園で園の実態を踏まえた研究テーマを設定し、保育実践を図る。 保育の内容及び方法について、一層の深化・充実を図るために研究指定園を定め、2年間にわたって研究を行う。 令和3年・4年度研究指定園 清水幼稚園 中学校区を基本単位に全幼稚園・子ども園をグループに分け、実際保育を中心に、保育研究を進める。
保育期間を見通したカリキュラムの検証（こども育成室）	<ul style="list-style-type: none"> 自園の保育期間を見通したカリキュラムの作成・活用を行う。特に、学年間をつなぐカリキュラムの見直しを図る。また、就学前教育と小学校教育との円滑な接続が行われるよう、アプローチカリキュラムの作成・見直しを行う。

2022年度アクションプランの成果指標（現状値及び目標値）					
項目	現状値及び目標値				
	一昨々年度 2019年度末	一昨年度 2020年度末	計画前（昨年度） 2021年度末	今年度 2022年度末	計画最終年 2030年度末
	現状値（見込）	現状値	現状値（見込）	目標値	目標値
【保護者】幼児一人一人を大切にされた保育環境が整えられ、そのような保育が行われたか。	— (未集計)	— (未集計)	— (未集計)	75%	80%
【保護者】就学前教育を受けることで育ちが見られたか。	— (未集計)	— (未集計)	— (未集計)	75%	80%
【教員】幼児が夢中になって遊ぶことができる環境を用意し、保育が展開されたか。	— (未集計)	— (未集計)	— (未集計)	75%	80%
【教員】幼児一人一人の発達や内面の理解に努めた保育を展開したか。	— (未集計)	— (未集計)	— (未集計)	75%	80%

※色付きのセルは、計画期間（2022年度～2030年度）を通して一定です。

方策2-1 グローバル教育の推進

あかし教育プランに記載する取組の概要

発達段階に応じて、ALT（外国語指導助手）等との外国語を用いたふれあいや対話などの機会を積極的に活用しながら、小学校、中学校、高等学校を通した外国語教育の充実を図ります。

子どもが外国語を実践し、異文化交流を体験できる機会を設けながら、国際理解教育を推進します。

日本の文化や風習にふれる機会を設けることにより、異文化の理解にも役立つようにします。

あかし教育プランに記載する目指す姿

- ・子どもが、臆することなく英語を用いて海外の人とコミュニケーションをとれること
- ・子どもが、国際社会における人権擁護、平和の実現、異文化理解などについてグローバルな視野を持ち、課題を解決するための素養を身に付けること

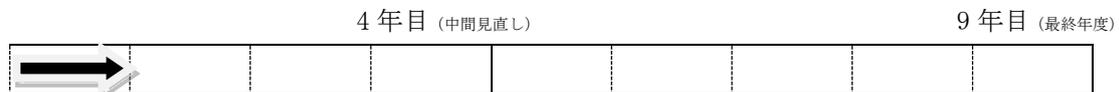


2022年度アクションプランの成果指標（項目）

（継続：昨年度から継続設定、新規：今年度から新規設定）

- 学校の授業以外で、英語を使う機会があったと答える児童生徒の割合 **新規**
- 「英語の時間が好きだ」と回答した児童の割合 **新規**
- 明石商業高校国際会計科のグローバル教育に対する満足度 **新規**

計画の年次（＝1年目）



【計画期間を通した年次ごとの取組のめやす】

- 【ステップ0】ALTを常に授業に連れて行く。（自然に英語に触れる機会を増やす。）
- 【ステップ1】ALTを派遣時間以上に連れて行く。（意識的に英語を使う機会を増やす。）
- 【ステップ2】教科の学びを深める。本質に迫る。（交流、プレゼンコンテスト等）
- 【ステップ3】教科の学びをつなぐ。社会課題の解決や一人一人の夢に実現に生かす。（SDGs、カリキュラムマネジメント）

点検評価における昨年度までの主な指摘事項（指摘年度）

ALTによる授業の課題として挙げられている、担当者によるバラつきや生徒との英語によるコミュニケーション不足については、その要因を分析し、学校内の教科担当者会議の中で改善策を見出して、改善につなげてもらいたい。（2021）／外国語活動の満足度が昨年度よりも下がっているため、その原因を分析し、改善につなげてもらいたい。（2021）／コロナ禍においてALTの確保に工夫して取り組んでほしい。（2021）

2022年度の方策のねらい及び重点
<p>日常の学校生活の中で英語に触れる機会を増やし、英語を使ってコミュニケーションを取ろうとする態度の素養を育む。子どもが国際社会における人権擁護、平和の実現、多文化理解などについてグローバルな視野を持ち、課題を解決するための素養を育む。</p> <p>グローバル社会に対応できるよう、国境を越えて人々と交流・協働できるよう、英語等の語学力や異文化理解、日本人としての自己同一性（アイデンティティ）等を培う。明石商業高等学校の国際会計科における海外修学旅行や留学生の受入などを通して、国や文化の異なる人々に意見を伝え、積極的にコミュニケーションしようとする態度と語学力を育成する。</p>

2022年度主な取組内容	
項目	取組の内容（箇条書き）
明石市における外国語（英語）教育の充実及び外国語指導助手（ALT）の派遣事業活用の充実、異文化理解の促進（学校教育課）（明商事務局）	<ul style="list-style-type: none"> 小・中・高等学校の発達段階に応じて、ALT（外国語指導助手）等との外国語を用いたふれあいや対話などの機会の積極的な活用 子どもが外国語を実践し、多文化交流を体験できる機会の創出
多文化理解の促進及び外国語におけるコミュニケーション能力の向上（明商事務局）	<ul style="list-style-type: none"> 明石商業高等学校の海外修学旅行と海外留学生の受け入れ

2022年度アクションプランの成果指標（現状値及び目標値）						
項目		現状値及び目標値				
		一昨々年度 2019年度末	一昨年度 2020年度末	計画前（昨年度） 2021年度末	今年度 2022年度末	計画最終年 2030年度末
		現状値（見込）	現状値	現状値（見込）	目標値	目標値
学校の授業以外で、英語を使う機会があったと答える児童生徒の割合	小学校	— （未実施）	— （未実施）	46.8%	65%	80%
	中学校	— （未実施）	— （未実施）	36.7%	60%	80%
「英語の時間が好きだ」と回答した児童の割合		— （未実施）	— （未実施）	小学3年82% 小学6年66%	小学3年85% 小学6年75%	小学3年90% 小学6年80%
明石商業高等学校国際会計科のグローバル教育に対する満足度		— （未実施）	— （未実施）	— （未実施）	80%	80%以上

※色付きのセルは、計画期間（2022年度～2030年度）を通して一定です。

方策2-2 ふるさと教育及び文化・芸術教育の推進

あかし教育プランに記載する取組の概要

小学校社会科副読本「わたしたちの明石」の授業における活用など、地域の文化遺産や遺跡などに子どもが直接触れ、地域の歴史や伝統文化を知り、体験できる教育活動を推進します。

地域行事やボランティア活動に積極的に参加するなど、子どもが地域住民と交流し、協働のまちづくりに参画する機会を充実させます。また、文化・芸術にふれ、体験する機会を充実させていきます。

コミュニティ・スクール（学校運営協議会）において、地域の方々と一緒に地域の課題に取り組み、ふるさとを見つめなおす機会を設けます。

あかし教育プランに記載する目指す姿

- ・子どもが、国やふるさと明石に愛着や誇りを持つこと
- ・子どもが、地域の一員であることを自覚し、主体的に地域活動に参加すること
- ・子どもが、自分の地域や伝統文化のことを深く理解すること



2022年度アクションプランの成果指標（項目）

〔継続〕：昨年度から継続設定、〔新規〕：今年度から新規設定

- 明石商業高等学校の生徒で地域活動へ参加した経験のある割合 新規

計画の年次（=1年目）



【計画期間を通じた年次ごとの取組のめやす】

4年目までに、小中の9学年を通したふるさと学習の内容を整理する。5年目以降、全教科でふるさと明石を題材にした単元の創造に努める。

点検評価における昨年度までの主な指摘事項（指摘年度）

特になし。

2022年度の方策のねらい及び重点
<p>「わたしたちの明石」を小学校3年生だけでなく、他の学年にも活用する。</p> <p>また、明石商業高等学校においては、ふるさとへの理解と愛着を深めるため、地域行事やボランティア活動等に積極的に参加し、地域との繋がりを深める取組を推進する。</p>

2022年度主な取組内容	
項目	取組の内容（箇条書き）
ふるさと意識を高める学習活動（学校教育課） （明商事務局）	<ul style="list-style-type: none"> ・社会科、生活科及び特別活動に位置付けた学習活動（校外学習）の実施 ・小学3年生社会科における「わたしたちの明石」の有効活用 ・明石商業高等学校における地域活動や、生徒が居住する地域活動への参加
文化博物館との連携 （学校教育課）	<ul style="list-style-type: none"> ・希望する小学校を対象とした「くらしのうつりかわり展」の社会科学習教材としての活用
天文科学館との連携 （学校教育課）	<ul style="list-style-type: none"> ・学校団体を対象とした「プラネタリウム学習投影」やプラネタリウムドームの行事等での利用 ・「天体観望会」「移送式プラネタリウム」などの出前講座の活用

2022年度アクションプランの成果指標（現状値及び目標値）					
項目	現状値及び目標値				
	一昨々年度 2019年度末	一昨年度 2020年度末	計画前（昨年度） 2021年度末	今年度 2022年度末	計画最終年 2030年度末
	現状値（見込）	現状値	現状値（見込）	目標値	目標値
明石商業高等学校の生徒で地域活動へ参加した経験のある割合	— （未実施）	— （未実施）	— （未実施）	50%	80%

※色付きのセルは、計画期間（2022年度～2030年度）を通して一定です。

方策2-3 情報教育の推進

あかし教育プランに記載する取組の概要

子どもの発達段階に応じ、小学校の各教科学習から、子どもがICT機器を実際に操作しながら身近な道具として慣れ親しむ機会をより多く設けていきます。

インターネットを通して子どもが自ら情報収集を行い、必要な情報か否かを主体的に判断し活用する学習を実施します。

学校は、地域や家庭との連携を図りつつ、インターネット上における人権、知的財産などの問題や、情報端末の使用による健康上の問題についての子どもの理解を深めます。また、子どもがインターネット上で危険を回避し、情報を正しく安全に利用できるよう支援するなど情報モラルを身につけさせる指導、啓発活動を適切に行います。

あかし教育プランに記載する目指す姿

- ・子どもが、課題や目的に応じ、適切に情報手段を活用できること
- ・子どもが、情報モラルを身に付け、インターネットの便利さ、危うさを正しく理解したうえで、必要な情報を主体的に収集し活用できること

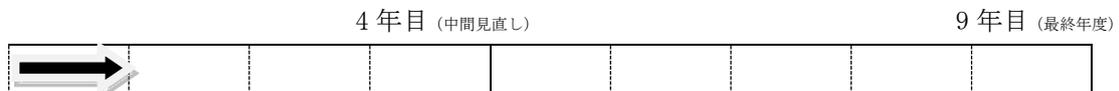


2022年度アクションプランの成果指標(項目)

(**継続**: 昨年度から継続設定、**新規**: 今年度から新規設定)

- ICTを活用して指導する能力があると答える教員の割合 **継続**
- 携帯電話・スマートフォンやコンピュータの使い方について、家の人と約束したことを守っていると答える児童生徒の割合 **新規**

計画の年次(=1年目)



【計画期間を通じた年次ごとの取組のめやす】

・指導できる教員の育成

苦手意識をもつ教員に対して授業支援や研修を実施し、タブレット端末等を効果的に授業で活用できる教員を1年目に90%にする。2年目には、発達段階に応じて情報活用能力(情報モラルを含む)を育成する指導が行えるよう、研修等を実施する。

・情報教育に関するカリキュラム編成

1年目に小中学校の系統的に接続された9年間の情報教育カリキュラムを編成する。ICT環境の変化への対応やSNS等の利用による課題を踏まえ、4年目に見直しを実施する。

点検評価における昨年度までの主な指摘事項(指摘年度)

特になし

2022年度の方策のねらい及び重点
<ul style="list-style-type: none"> ・将来の予測困難な時代に活躍できる情報活用能力（情報モラルを含む）の育成 ・小中9年間で系統的に接続された市内小中養護学校の情報教育カリキュラムの編成

2022年度の主な取組内容	
項目	取組の内容（簡条書き）
情報活用能力（情報モラルを含む）を育む授業支援 （あかし教育研修センター）	<ul style="list-style-type: none"> ・情報モラルに関する実態把握 ・情報機器の活用、情報教育を支援する研修の実施 ・あかしICTイノベティブティーチャー（リーダー教員）の育成 ・各教科等での育成場面を整理した事例集の発行 ・発達段階に応じ、著作権、肖像権等の法令の学習を含めた体系的な情報モラル教育の推進 ・小中9年間を見通したプログラミング教育等の充実と指導主事、ICT支援員等による授業支援 ・オンライン等によるフォローアップ、ヘルプデスク対応 ・中学校区を単位とした情報教育カリキュラムの編成支援

2022年度アクションプランの成果指標（現状値及び目標値）						
項目		現状値及び目標値				
		一昨々年度 2019年度末	一昨年度 2020年度末	計画前（昨年度） 2021年度末	今年度 2022年度末	計画最終年 2030年度末
		現状値（見込）	現状値	現状値（見込）	目標値	目標値
ICTを活用して指導する能力があると答える教員の割合※1		52%	55%	80% (3月末に確定見込み)	90%	100%
携帯電話・スマートフォンやコンピュータの使い方について、家の人と約束したことを守っていると答える児童生徒の割合※2	小学校	—	—	70%	80%	100%
	中学校	—	—	68%	80%	100%

※ 色付きのセルは、計画期間（2022年度～2030年度）を通して一定です。

※1 国による『学校における教育の情報化の実態等に関する調査』の教員への質問事項のうち、『授業にICTを活用して指導する能力』の各設問において、「できる」「ややできる」と回答した人の割合の平均値。

※2 国による『全国学力・学習状況調査』の児童生徒に対する質問事項のうち、『携帯電話・スマートフォンやコンピュータの使い方について、家の人と約束したことを守っていますか？』の設問において、「きちんと守っている」「だいたい守っている」と回答した人の割合。

方策2-4 持続可能な開発のための教育（ESD）の推進 **SDGs関連方策**

あかし教育プランに記載する取組の概要

環境学習、体験学習、平和学習などの取組や理科、社会などの教科の学習活動を進める中で、持続可能な社会づくりに関わる課題（様々な事柄が相互に関連し合っていることや、資源に限りがあること、また、多様性を確保すること、一人ひとり大切にすること、力を合わせることで、責任ある行動をとることが重要であることなど）を教員が提示し、それについて子どもが批判的・多面的に考え、他者と協力して、自分たちなりの答えを導き出せるよう取り組みます。

また、学校や地域における身近な課題に取り組むことを通じて、その先にある地球規模の課題に関心を持たせるとともに、社会に参画し、主体的に行動する態度を養います。

さらに、SDGs自体について知識を深める学習をすることや、SDGsのどの分野に貢献するかを意識して学校の教育活動を行うこと、カリキュラムにSDGsの各目標を関連づけることなどを通して、SDGsが掲げる17の目標（課題）を学校の教育活動に取り入れていきます。

あかし教育プランに記載する目指す姿

- ・子どもが、持続可能な社会づくりについての十分な知識を持つこと
- ・子どもが、気候変動や貧困など様々な地球規模の課題をわがごととして捉えること
- ・子どもが、持続可能な社会の実現に向けて行動できること

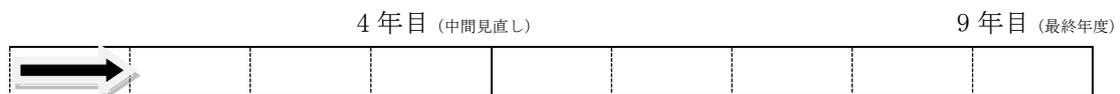


2022年度アクションプランの成果指標（項目）

（**継続**：昨年度から継続設定、**新規**：今年度から新規設定）

特になし

計画の年次（=1年目）



【計画期間を通じた年次ごとの取組のめやす】

計画期間を通して、「総合的な学習の時間」を中心に、日々の学習活動やカリキュラムをSDGsの項目と関連付け、教育課程に位置付ける。

点検評価における昨年度までの主な指摘事項（指摘年度）

様々な団体や施設と協力して、環境教育の推進を図ってほしい。（2021）

2022年度の方策のねらい及び重点	
日々の学習活動とSDGsの17の目標を関連付けることを通して、SDGsへの意識を高めていく。	

2022年度主な取組内容	
項目	取組の内容（箇条書き）
SDGsについての知識と実践（学校教育課）	・各教科・総合的な学習の時間等の学習活動とSDGsの関連付け

2022年度アクションプランの成果指標（現状値及び目標値）					
項目	現状値及び目標値				
	一昨々年度 2019年度末	一昨年度 2020年度末	計画前（昨年度） 2021年度末	今年度 2022年度末	計画最終年 2030年度末
	現状値（見込）	現状値	現状値（見込）	目標値	目標値
特になし					

※色付きのセルは、計画期間（2022年度～2030年度）を通して一定です。

方策2-5 教科横断的な学びと「ことばの力」を高める活動の充実

あかし教育プランに記載する取組の概要

各教科の学習において、他教科での類似した学習内容とのつながりや違い、また実生活との関連性を提示することなどにより、教科の枠を超えた学びを支援します。

また、総合的な学習や総合的な探究の時間の中で、各教科や領域に固有の知識や考え方を組み合わせて、学校や地域における身の回りの課題を発見し、解決することに取り組みます。

さらに、すべての学習活動の基本となる「ことばの力」に重点を置いた指導を行います。

あかし教育プランに記載する目指す姿

- ・教科等の枠組みを超えて、子どもの資質・能力を組織的・計画的に育成すること
- ・子どもが、文章や情報を正確に読み解き、筋道立てた考え方をすること



2022年度アクションプランの成果指標（項目）

（継続：昨年度から継続設定、新規：今年度から新規設定）

- 総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいると答える児童生徒の割合 **新規**
- 授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していたと答える児童生徒の割合 **新規**
- 自分の思っていることや感じていることをきちんと言葉で表すことができると答える児童生徒の割合 **新規**
- 言語活動について、国語科だけではなく、各教科、特別の教科 道徳、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動を通じて、学校全体として取り組んでいると答える教員の割合 **新規**

計画の年次（＝1年目）



【計画期間を通じた年次ごとの取組のめやす】

計画期間を通して、全教科において、「言語活動」を通じて「知識・技能」を習得するような授業改善に取り組む。

点検評価における昨年度までの主な指摘事項（指摘年度）

特になし。

2022年度の方策のねらい及び重点	
言語活動を教科横断的に実施し、言語を用いたコミュニケーションを充実させる。	

2022年度主な取組内容	
項目	取組の内容（箇条書き）
「ことばの力」の育成に向けた実践研究の推進（学校教育課）	・国語科をはじめとする全ての教科等言語活動を重視した指導の充実

2022年度アクションプランの成果指標（現状値及び目標値）						
項目		現状値及び目標値				
		一昨々年度 2019年度末	一昨年度 2020年度末	計面前（昨年度） 2021年度末	今年度 2022年度末	計画最終年 2030年度末
		現状値（見込）	現状値	現状値（見込）	目標値	目標値
総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいると答える児童生徒の割合	小学校	62.7%	— (未実施)	71.2%	75%	80%
	中学校	55.1%	— (未実施)	62.2%	65%	70%
授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していたと答える児童生徒の割合	小学校	63.8%	— (未実施)	60.5%	65%	70%
	中学校	52.9%	— (未実施)	57.2%	60%	70%
自分の思っていることや感じていることをきちんと言葉で表すことができると答える児童生徒の割合	小学校	— (未実施)	— (未実施)	71.8%	75%	90%
	中学校	— (未実施)	— (未実施)	74.8%	80%	90%
言語活動について、国語科だけではなく、各教科、特別の教科 道徳、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動を通じて、学校全体として取り組んでいると答える教員の割合	小学校	92.9%	— (未実施)	96.4%	97%	100%
	中学校	84.7%	— (未実施)	92.3%	95%	100%

※色付きのセルは、計画期間（2022年度～2030年度）を通して一定です。

方策2-6 主権者教育の推進

あかし教育プランに記載する取組の概要

「公職選挙法」改正により選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたことに対応し、社会科・公民科における指導に加え、総合的な学習の時間や特別活動等における指導の充実を図ります。

あかし教育プランに記載する目指す姿

・子どもが、主権者として国や社会の問題を自己の問題として捉え、自ら考え、判断し、行動できること



2022年度アクションプランの成果指標（項目）

（継続：昨年度から継続設定、新規：今年度から新規設定）

（特になし）

計画の年次（＝1年目）



【計画期間を通した年次ごとの取組のめやす】

4年目までは、社会科、公民科などの授業内容について、単に政治の仕組みについて必要な知識を習得させるにとどまらず、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一人として主体的に担うことができる力を身に付けさせるよう改善する。

5年目以降、総合的な学習の時間や特別活動等において、実践的な指導を行い、子どもの行動の変容を促す。

また、明石商業高等学校の生徒に対して、主権者教育の取り組みや指導に努め、4年目までに国や社会の問題に対し、自ら考え、判断する力と行動する力を育成し、9年目までに一人でも多くの者がそれを実践できるよう主権者教育を継続していく。

点検評価における昨年度までの主な指摘事項（指摘年度）

選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたことを受け、生徒に対する主権者教育に積極的に取り組んでほしい。(2021)

2022年度の方策のねらい及び重点
社会科の授業改善を行う（担当者会を中心に、児童生徒が社会課題に向き合う授業改善を練る）。選挙権年齢が18歳に引き下げられたことを受け、国や社会の問題を自己の問題として捉え、自ら考え、判断し、行動する主権者となる意欲や態度を育成するため、教科に加え、特別活動等における指導の充実を図る。

2022年度的主要な取組内容	
項目	取組の内容（箇条書き）
主権者教育に係る指導の充実（学校教育課・明商事務局）	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校副教材「私たちが拓く日本の未来」の活用の推進 ・選挙管理委員会と連携し、出前授業の実施 ・明石商業高等学校の3年生全員における主権者教育講座を実施

2022年度アクションプランの成果指標（現状値及び目標値）					
項目	現状値及び目標値				
	一昨々年度 2019年度末	一昨年度 2020年度末	計画前（昨年度） 2021年度末	今年度 2022年度末	計画最終年 2030年度末
	現状値（見込）	現状値	現状値（見込）	目標値	目標値
特になし					

※色付きのセルは、計画期間（2022年度～2030年度）を通して一定です。

方策3-1 自主的な学びへの支援

あかし教育プランに記載する取組の概要

子どもに予習、復習の大切さを伝え、その効果的な方法を提示します。また、個別の学習状況に応じて宿題の内容や分量を創意工夫するなど、子どもの自主的な学習を支援します。

保護者に対して、自主的な学習の進め方や学習環境づくり、子どもへの支援の仕方などについて情報提供します。このほか、育てたい力や望ましい学習態度などの理念を家庭、地域、学校で共有するよう努めます。

保護者、放課後児童クラブ、地域で子どもの学習に携わる人材などとの連携や意見交換などを通じ、地域、家庭、学校における様々な主体が協働して子どもの学びを支援する体制を強化します。

自主的な学習をより効果的に進めるため、学習のポイントなどを示した手引きを各学校で作成し、活用を深めます。さらに、授業動画やデジタルドリルなど様々な学習コンテンツについて、子ども一人ひとりに応じた最適な使用方法を紹介するなど、自主的な学習におけるICTを活用した学習環境の充実の支援に取り組みます。

あかし教育プランに記載する目指す姿

- ・子どもが、自発的に授業の予習・復習に取り組むようになり、予習・授業・復習のサイクルを通して学びを深めることが習慣化すること
- ・子どもが、自分が学びたいことを認識したうえで授業に臨むこと
- ・子どもが、興味、関心に沿って自ら学習テーマを選び、調べ、考え、話し合い、自分なりに学びを深められること
- ・地域、家庭、学校が、子どもの学習状況、生活態度などの情報や、育みたい子どもの姿を共有し、相互に理解しあうこと



2022年度アクションプランの成果指標（項目）

〔継続〕：昨年度から継続設定、

〔新規〕：今年度から新規設定）

- 家で自分で計画を立てて勉強をしていると答える児童生徒の割合
〔新規〕
- 授業以外で1時間以上自主学習を行う児童生徒の割合
〔新規〕

計画の年次（＝1年目）



【計画期間を通した年次ごとの取組のめやす】

【ステップ1】として、3年目までに既存の家庭学習の手引きの見直しに取り組む。

【ステップ2】として、5年目までに中学校区での家庭学習の手引きを創設する。

また、計画期間を通して、タブレット端末を使用した家庭学習を主体的に進められるよう実践を進める。

点検評価における昨年度までの主な指摘事項（指摘年度）

特になし。

2022年度の方策のねらい及び重点	
家庭学習における予習や復習の方法、学習の進め方と深め方について、児童生徒がどの程度把握しているのか調査し、既存の家庭学習の手引きを更新する。	

2022年度主な取組内容	
項目	取組の内容（箇条書き）
「家庭学習の手引き」の見直し、充実（学校教育課）	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが主体的に学びを深められる環境づくりと情報提供 ・子どもが学びの進め方を理解するための支援

2022年度アクションプランの成果指標（現状値及び目標値）							
項目			現状値及び目標値				
			一昨々年度 2019年度末	一昨年度 2020年度末	計画前（昨年度） 2021年度末	今年度 2022年度末	計画最終年 2030年度末
			現状値（見込）	現状値	現状値（見込）	目標値	目標値
小学校	授業以外で1時間以上自主学習を行う児童生徒の割合	平日	66.9%	— (未実施)	59.3%	70%	80%
		休日	— (未実施)	— (未実施)	54.7%	60%	70%
	家で自分で計画を立てて勉強をしていると答える児童生徒の割合		70.2%	— (未実施)	71%	75%	80%
中学校	授業以外で1時間以上自主学習を行う児童生徒の割合	平日	73.8%	— (未実施)	76.9%	80%	90%
		休日	— (未実施)	— (未実施)	81%	85%	90%
	家で自分で計画を立てて勉強をしていると答える児童生徒の割合		49.8%	— (未実施)	64.1%	70%	80%

※色付きのセルは、計画期間（2022年度～2030年度）を通して一定です。

方策3-2 子どもの読書活動の推進

あかし教育プランに記載する取組の概要

家庭や地域、学校園など幅広く、0歳から子どもが本に親しめる環境づくりに取り組みます。また、障害の有無に関わらず、子どもが読書を楽しめる読書バリアフリー環境の充実にも取り組みます。

さらに、保護者への啓発、ボランティア活動の支援などの取組を推進するとともに、子どもの読書意欲の向上を図るため、広く市民を対象とした啓発イベントの開催や広報活動等を実施します。

学校や就学前施設においては、就学前教育における読み聞かせなどの支援や、小・中学校等の学校図書館の機能拡充や図書等の充実、図書を活用した教育活動の促進などの取組を推進します。また、学校司書を配置し、連携を深めながら、読書量だけでなく、質の向上を図ります。

あかし市民図書館や西部図書館においては、一層の図書等の充実に努め、就学前施設、学校等への支援などに取り組みます。また、子どもと保護者を対象に、啓発事業にも取り組みます。

あかし教育プランに記載する目指す姿

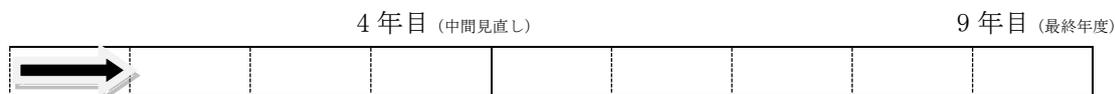
- ・子どもが、手を伸ばせば、読みたい本を読める環境が整うこと
- ・子どもが、読書を好きになり、自主的に本を読むことが習慣化すること
- ・子どもが、自分の興味、関心ごとについて、図書を活用し、調べることができること

2022年度アクションプランの成果指標（項目）

（**継続**：昨年度から継続設定、**新規**：今年度から新規設定）

- 学校の授業以外で、平日、30分以上読書する割合 **新規**
- 学校の授業以外での、全く読書をしない割合 **継続**
- 学校図書室における年間貸出し冊数 **継続**
- 市立図書館における児童書の年間貸出冊数（放課後ブックサークル含む） **新規**

計画の年次（＝1年目）



【計画期間を通じた年次ごとの取組のめやす】

学校図書館及び市立図書館に心身の状況に応じて読書を補助する機器等の設置を順次すすめていき、学校図書館及び市立図書館の読書バリアフリー環境を整える。

1年目に現在の市立図書館の指定管理運営についての課題を整理し、2年目の選定作業につなげる。それをふまえて、3年目以降、よりよい形での次期指定管理者による図書館の管理運営を行う。

点検評価における昨年度までの主な指摘事項（指摘年度）

特になし。

2022年度の方策のねらい及び重点
<p>図書資料とインターネットの双方の情報を活用した授業支援ができる学校司書を育成する。</p> <p>読書バリアフリー環境の充実を図るため、図書館分館の西部図書館において読書バリアフリーエリアを設置する。また、視覚障害者等が自宅でも読みたい本を楽しめるようにするため、スマートフォンアプリを活用した読書支援サービスを開始する。次期指定管理者の選定に向けて、今期の指定管理期間の評価及び今後の展開について検討を行う。</p>

2022年度主な取組内容	
項目	取組の内容（箇条書き）
学校園等における子どもの読書活動の推進 （学校教育課・青少年教育課・本のまち推進室・こども育成室）	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館の蔵書内容の充実及び古くなった図書の更新 ・学校司書による学校図書館の利活用の促進 ・図書を活用した教育活動の推進 ・学校での読書バリアフリー環境の充実 ・小学校及び中学校向けブックリストの配布 ・啓発イベントへの参加促進 ・放課後ブックサークル事業の実施/・「あかし保育絵本土」の養成
市立図書館における子どもの読書活動の推進 （本のまち推進室）	<ul style="list-style-type: none"> ・学校園等への相談・支援事業の実施 ・読書バリアフリー環境の充実 ・イベントの開催や広報活動等の啓発事業の実施
家庭・地域における子どもの読書活動の推進 （青少年教育課・本のまち推進室）	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発イベントの開催や広報活動等の啓発事業の実施 ・幼稚園、保育所における乳幼児向けブックリストの配布 ・ブックスタート、ブックセカンド事業の実施

2022年度アクションプランの成果指標（現状値及び目標値）							
項目			現状値及び目標値				
			一昨々年度 2019年度末	一昨年度 2020年度末	計画前（昨年度） 2021年度末	今年度 2022年度末	計画最終年 2030年度末
			現状値（見込）	現状値	現状値（見込）	目標値	目標値
学校の授業以外での、平日の読書時間	30分以上読書をする割合	小	41.1%	—（未実施）	37.6%	40.0%	45.0%
		中	25.9%	—（未実施）	29.4%	30.0%	35.0%
	全く読書をしていない割合	小	17.6%	—（未実施）	23.3%	21.0%	15.0%
		中	30.1%	—（未実施）	31.5%	30.0%	25.0%
学校図書室における年間貸出し冊数	小	454千冊	478千冊	485千冊	490千冊	525千冊	
	中	51千冊	44千冊	45千冊	48千冊	55千冊	
市立図書館における児童書の年間貸出冊数（放課後ブックサークル含む）			934,635冊	771,144冊	917,400冊	928,800冊	1,000,000冊

※色付きのセルは、計画期間（2022年度～2030年度）を通して一定です。

方策3-3 学習機会の創出

あかし教育プランに記載する取組の概要

地域の人材を活用し、デジタルドリルなども使用しながら、「数学・英語応援団」（中学生を対象とした指導ボランティアによる数学・英語の放課後学習教室）や、「わくわく地域未来塾」（小学校3年生を対象とした指導ボランティアによる算数・国語の学習教室）など学校の授業や家庭学習以外で子どもが学習する機会をつくります。学校は、これらの学習教室との連携を図り、子どもの情報の共有に努めます。

あかし教育プランに記載する目指す姿

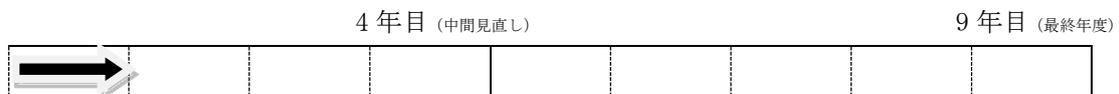
- ・子どもが、学びへの強い意欲を持ち、学習習慣を身に付けること
- ・学校と地域が、育もうとする子どもの力や教育の理念を共有すること

2022年度アクションプランの成果指標（項目）

（**継続**：昨年度から継続設定、**新規**：今年度から新規設定）

- 「わくわく地域未来塾」、「数学・英語応援団」に参加して学習意欲が向上したと答える児童生徒の割合 **新規**
- 「数学・英語応援団」に参加して学習意欲が向上したと答える児童生徒の割合 **新規**

計画の年次（＝1年目）



【計画期間を通じた年次ごとの取組のめやす】

「わくわく地域未来塾」を市内全小学校3年生で、「数学・英語応援団」を市内全中学校3年生で実施するとともに、コミュニティ・スクールを活用した地域連携の学力向上施策も各校区計画を練る。

「わくわく地域未来塾」について、1年目に実施回数を増やすことにより拡充を図り、2年目までに効果を検証のうえ、計画期間を通して引き続き全28小学校区において実施する。

点検評価における昨年度までの主な指摘事項（指摘年度）

特になし。

2022年度の方策のねらい及び重点
「わくわく地域未来塾」の開始時期をこれまでの2学期から夏季休暇中に早め、実施回数を増やすことにより拡充を図る。

2022年度的主要な取組内容	
項目	取組の内容（箇条書き）
学習意欲及び学力の向上の推進（学校教育課・青少年教育課）	<ul style="list-style-type: none"> ・「数学・英語応援団」の継続実施 ・全28小学校区における「わくわく地域未来塾」の年間25回程度の実施
コミュニティ・スクールの講座の活用（学校教育課）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域と連携した学力向上に向けた取組の推進

2022年度アクションプランの成果指標（現状値及び目標値）					
項目	現状値及び目標値				
	一昨々年度 2019年度末	一昨年度 2020年度末	計画前（昨年度） 2021年度末	今年度 2022年度末	計画最終年 2030年度末
	現状値（見込）	現状値	現状値（見込）	目標値	目標値
「わくわく地域未来塾」に参加して学習意欲が向上したと答える児童生徒の割合	81%	74%	82%	85%	90%
「数学・英語応援団」に参加して学習意欲が向上したと答える児童生徒の割合	— (未実施)	— (未実施)	95.1%	97%	98%

※色付きのセルは、計画期間（2022年度～2030年度）を通して一定です。

方策4-1 基礎的体力の育成

あかし教育プランに記載する取組の概要

就学前教育においては、子どもが遊びを中心に身体活動を十分に行うことができるような機会を提供します。

学校の体育や保健の授業を相互に関連させ、授業改善を行います。また、特別活動や部活動を通して、子どもが運動やスポーツに触れる機会を増やししながら、共に体を動かし、成長できる学級づくり・集団づくりに努めます。あわせて、教員向け研修を充実させるとともに、部活動指導員など外部人材の積極的な活用も図ります。

あかし教育プランに記載する目指す姿

- ・子どもが、運動やスポーツ、共に身体を動かすことの楽しさや喜びを知り、興味・関心が深まること
- ・子どもが、スポーツの勝敗や結果だけでなく、努力や過程に価値を見出すこと
- ・子どもたちが、共に体を動かし、仲間と共に上達し成長できる集団となること
- ・教員が、運動の理論や正しい体の使い方を指導するためのポイント、新体力テストの各項目と学習指導要領に定めた領域の繋がり等を十分に理解していること



2022年度アクションプランの成果指標（項目）

（**継続**：昨年度から継続設定、**新規**：今年度から新規設定）

- 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果(全国平均を100としたときの値) **継続**
- 運動やスポーツをすることが好きと答える児童生徒の割合 **新規**
- 1週間の総運動時間が420分以上の児童生徒の割合 **新規**

計画の年次（=1年目）



【計画期間を通じた年次ごとの取組のめやす】

計画の前半では、子どもに体を動かす楽しさや心地よさを伝え、自ら運動に向かうための支援を中心に行い、運動を好きな子どもの数をふやしていく。計画の後半では、それに加えて、より効果的な動作の習得など、実技力の向上に取り組んでいく。

点検評価における昨年度までの主な指摘事項（指摘年度）

特になし。

2022年度の方策のねらい及び重点
教育活動全体を通じて、幼児及び児童生徒が自ら体を動かす楽しさや心地よさを実感できる機会を積極的に設定する。

2022年度主な取組内容	
項目	取組の内容（簡条書き）
「あかしっ子元気・体力アップ推進事業」の実施（学校教育課）	<ul style="list-style-type: none"> ・新体力テストの数値的向上を目指した取組 ・本市児童生徒の全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の分析 ・「あかしっ子体力向上事業」一校一実践の実施 ・「あかしっ子体力向上指導者研修会」の実施 ・本市の児童生徒の体力・運動能力調査の分析 ・「リズム・ジャンプ」講習会の開催支援
学校体育行事の開催（学校教育課）	・市中学校総合体育大会及び新人体育大会の開催（市中体連との共催）
体力、運動能力向上に向けた研修会の実施（学校教育課）	<ul style="list-style-type: none"> ・体育科教育の充実を図るための指導者研修会の実施 中学校体育実技（ダンス）講習会 幼・小学校体育実技（水泳）指導者講習会 学校体育実技（運動遊び）講習 「あかしっ子体力向上指導者研修会」（再掲）

2022年度アクションプランの成果指標（現状値及び目標値）						
項目		現状値及び目標値				
		一昨々年度 2019年度末	一昨年度 2020年度末	計画前（昨年度） 2021年度末	今年度 2022年度末	計画最終年 2030年度末
		現状値（見込）	現状値	現状値（見込）	目標値	目標値
握力	小学校	93.20	—	92.91	94	101
	中学校	99.05	—	99.82	100	105
上体起こし	小学校	91.92	—	92.70	94	101
	中学校	98.20	—	99.23	100	105
長座体前屈	小学校	98.81	—	97.11	98	101
	中学校	93.60	—	99.07	100	105
反復横跳び	小学校	93.88	—	94.08	96	101
	中学校	98.03	—	100.08	101	105
20mシャトルラン	小学校	92.60	—	88.36	90	101
	中学校	98.73	—	99.71	100	105
(次ページにも指標を記載しています)						

※色付きのセルは、計画期間（2022年度～2030年度）を通して一定です。

※ 全国平均を100とした時の値

2022年度アクションプランの成果指標（現状値及び目標値）						
項目		現状値及び目標値				
		一昨々年度 2019年度末	一昨年度 2020年度末	計面前（昨年度） 2021年度末	今年度 2022年度末	計画最終年 2030年度末
		現状値（見込）	現状値	現状値（見込）	目標値	目標値
50m走（※速度に換算）	小学校	99.43	—	99.33	100	105
	中学校	100.17	—	100.42	101	105
立ち幅跳び	小学校	100.41	—	99.98	100	105
	中学校	98.19	—	99.00	100	105
ソフト（小）・ハンドボール（中） 投げ	小学校	94.57	—	95.62	97	101
	中学校	96.81	—	97.98	98	101
全種目平均	小学校	95.60	—	95.01	96	101
	中学校	97.85	—	99.41	100	105
運動やスポーツをすることが好きと答える児童生徒の割合	小学校	—	—	57.55%	60%	70%
	中学校	—	—	55.05%	60%	65%
1週間の総運動時間が420分以上の児童生徒の割合	小学校	—	—	40.85%	50%	55%
	中学校	—	—	73.45%	75%	85%

※色付きのセルは、計画期間（2022年度～2030年度）を通して一定です。

(空白のページです)

方策4-2 正しい生活習慣への支援

あかし教育プランに記載する取組の概要

学校園と家庭が連携しながら、子どもの健康状態や生活習慣の把握に努めます。

そして、子どもに十分な睡眠や早寝・早起きの生活習慣の重要性を伝え、生活の実情に応じた生活習慣改善の提案を行います。

食育については、様々な食材や料理を学校給食で提供するとともに、栄養教諭とも連携しながら、好き嫌いなくバランスの良い食事を摂ることや朝食を毎日摂ることの大切さを伝えていきます。また、食に関する正しい知識やその重要性についても伝えていきます。

あわせて、学校以外の場においても、子どもが積極的に運動やスポーツを行う習慣づくりに向けた取組を推進します。

あかし教育プランに記載する目指す姿

- ・子どもと保護者が、食についての正しい知識を身に付けること
- ・子どもと保護者が、十分な睡眠や早寝・早起きの重要性を認識し、生涯を健康に生き抜く生活習慣を身に付けること
- ・子どもが、学校以外においても運動する習慣を身に付けること



2022年度アクションプランの成果指標（項目）

〔継続〕：昨年度から継続設定、〔新規〕：今年度から新規設定

特になし

（朝食喫食率、規則正しい睡眠に関する指標については、あかし教育プラン全体の指標として設定していますので、2ページに記載があります。）

計画の年次（=1年目）



【計画期間を通じた年次ごとの取組のめやす】

計画の前半では、生活習慣の乱れについての現状及び原因を把握し、対策を検討する。あわせて、その対策について随時、実施と見直しを図り、計画の最終年度までに、市内の子どもの生活習慣がより改善することを目指す。

また、計画期間を通じて、「食育の生きた教材」として相応しい学校給食を提供する。

点検評価における昨年度までの主な指摘事項（指摘年度）

衛生上の観点から一度配膳された給食を再調整し難しいコロナ禍においても、子どもたちの給食の量がそれぞれの必要とする量にあわせて適正なものとなるよう工夫してほしい。(2021)

2022年度の方策のねらい及び重点
朝食を毎日摂取することが日常生活に良い影響を及ぼすことの周知を徹底する。

2022年度主な取組内容	
項目	取組の内容（箇条書き）
「食生活の大切さ」の啓発（学校教育課）	・児童生徒及び保護者への食育チラシの配付
「食育の生きた教材」として相応しい学校給食の提供（学校給食課）	・季節や行事などに合わせた給食献立の提供 ・明石特産品や兵庫県産品を使用した献立の提供 ・献立表などを通じた食育に関する啓発の実施
幼児の健康な生活づくりに向けた家庭支援（こども育成室）	・年間計画に基づき、体の仕組みや健康な生活について、毎月保健指導を行う。 ・指導内容を手紙等で保護者に知らせ、家庭と連携しながら生活習慣についての啓発を図る。

2022年度アクションプランの成果指標（現状値及び目標値）					
項目	現状値及び目標値				
	一昨々年度 2019年度末	一昨年度 2020年度末	計画前（昨年度） 2021年度末	今年度 2022年度末	計画最終年 2030年度末
	現状値（見込）	現状値	現状値（見込）	目標値	目標値
特になし					

※色付きのセルは、計画期間（2022年度～2030年度）を通して一定です。

方策4-3 自分の心と体の理解の促進 **SDGs関連方策**

あかし教育プランに記載する取組の概要

体育・保健の授業等において、病気の予防や健康な生活に係る正しい知識を子どもに伝えていくとともに、新体力テストや成長記録などを活用し、子どもが自身の体力、運動能力や身体の成長について理解を深めます。

特に、薬物乱用防止教育や性教育については、SNSなどインターネット上に多くの情報が溢れており、子どもが簡単に情報を入手できる時代だからこそ、学校において正しい知識を出来る限り早期から伝えることに努めます。

生理の仕組みや身体への影響に関する正しい知識を学ぶ機会をつくとともに、子どもが安心して学校での生活を送れるための環境の整備に努めます。

心と体は密接な関連があることから、ストレスのコントロールや対処法に係る子どものストレスマネジメント教育を積極的に実施します。

さらに、これらの取組に際しては、学校医や学校歯科医、学校薬剤師などの専門職の知見も活用していきます。

あかし教育プランに記載する目指す姿

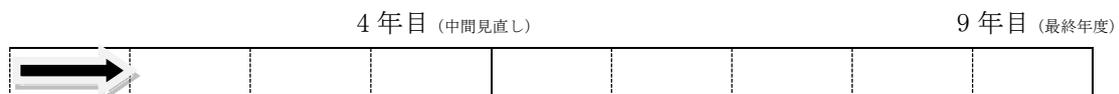
- ・子どもが、自身の心と体の状態について客観的に正しく理解すること
- ・子どもが、生涯を健やかに生き抜くための正しい知識や対応を身に付けること
- ・子どもが、心身ともにリラックスし、日々の生活を安心しておくこと

2022年度アクションプランの成果指標（項目）

（**継続**：昨年度から継続設定、**新規**：今年度から新規設定）

特になし

計画の年次（＝1年目）



【計画期間を通じた年次ごとの取組のめやす】

3年目までは、学びと育ち支援システム（統合型校務支援システム）を活用して、子どもの成長に関するデータを蓄積し、参照することに慣れる。4年目以降、個別の成長データを用いて、体力や成長などの発達過程に対し、教員が効果的に指導できるようにすることに結び付ける。7年目以降は、個人のデータを子ども自身が参照し、自分の成長の過程について探求的に考えられるような支援につなげる。

点検評価における昨年度までの主な指摘事項（指摘年度）

特になし

2022年度の方策のねらい及び重点
学びと育ち支援システム（統合型校務支援システム）における成長データの取り扱いに慣れる。

2022年度主な取組内容	
項 目	取組の内容（箇条書き）
学校保健の充実（学校教育課）	<ul style="list-style-type: none"> ・健康診断等の保健管理の充実 ・生理など自分の体の成長に関する理解の促進
薬物乱用防止教育・性教育の推進（学校教育課）	<ul style="list-style-type: none"> ・学校における薬物乱用防止・性教育・がん教育等に関する研修会等の開催支援
心と体に関する指導力向上に向けた研修会の実施（学校教育課）	<ul style="list-style-type: none"> ・学校保健に関する研修会の実施

2022年度アクションプランの成果指標（現状値及び目標値）					
項 目	現状値及び目標値				
	一昨々年度 2019年度末	一昨年度 2020年度末	計画前（昨年度） 2021年度末	今年度 2022年度末	計画最終年 2030年度末
	現状値（見込）	現状値	現状値（見込）	目標値	目標値
特になし					

※色付きのセルは、計画期間（2022年度～2030年度）を通して一定です。

方策5-1 計画的な生徒指導の充実と校則の見直し

あかし教育プランに記載する取組の概要

学校は、その実情を踏まえ、目指す子どもの姿やそれを実現するための手立てなど教育課程に生徒指導の視点を明確に位置付けます。教職員は、それに沿って、すべての児童生徒を対象として、計画的に生徒指導を行います。その中で、充実した集団活動の機会を提供するとともに、学校生活の様々な場面で、適切に指導や援助を行いながら、子どもに自己選択、自己決定の機会を提供することや、責任ある役割を任せることに努め、子どもが自発的かつ主体的に自己を成長させる過程を支援します。

きまり・校則については、子どもたちが主体となって、服装・制服や髪型などの決まりごとの見直しに積極的に取り組み、一人ひとりが自分らしく成長していくために学校がどのようにあるべきか検討を進めます。

あかし教育プランに記載する目指す姿

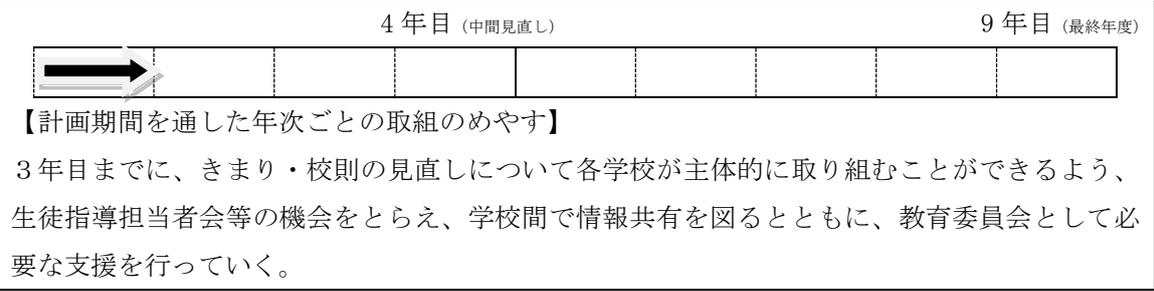
- ・子どもが、時、場所にに応じて、どのように行動するのが適切か自分で考え、判断して、行動に移すことができること
- ・子どもが、決まり、ルールを自ら進んで守れること



2022年度アクションプランの成果指標（項目）
 (継続：昨年度から継続設定、新規：今年度から新規設定)

特になし

計画の年次（=1年目）



点検評価における昨年度までの主な指摘事項（指摘年度）

LGBTなど多様性に配慮し、制服、校則などの見直しを進めてほしい。(2021)

2022年度の方策のねらい及び重点
学校全体ですべての児童生徒を対象とした指導を行うに当たっての組織的対応の在り方や一人一人の教員の役割、具体的な指導の方法を示し、問題行動等の未然防止や効果的な指導へつなげる。

2022年度的主要な取組内容	
項目	取組の内容（箇条書き）
生徒指導担当者会の取組支援（児童生徒支援課）	<ul style="list-style-type: none"> ・小、養護、中学校生徒指導合同説明会の実施（年間1回：4月） ・小、養護学校生徒指導担当者会の実施（年間4回） ・中学校生徒指導担当者会の実施（年間6回）

2022年度アクションプランの成果指標（現状値及び目標値）					
項目	現状値及び目標値				
	一昨々年度 2019年度末	一昨年度 2020年度末	計画前（昨年度） 2021年度末	今年度 2022年度末	計画最終年 2030年度末
	現状値（見込）	現状値	現状値（見込）	目標値	目標値
特になし					

※色付きのセルは、計画期間（2022年度～2030年度）を通して一定です。

方策5-2 子どもの非行・虐待の未然防止、早期発見、早期対応

あかし教育プランに記載する取組の概要

学校園、地域、関係機関で構成する児童健全育成支援システム（こどもすこやかネット）を設置し、各機関が連携・協力し、子どもの非行や虐待の未然防止や早期発見、早期対応に向けて、総合的に見守る体制を構築します。

また、子どもの非行の背景に家庭や地域の事情、貧困問題、学習の遅れなどの様々な要因があることから、非行を未然に防止するために、地域における相談活動や補導活動、啓発活動、環境浄化活動等の多様な活動をさらに充実させます。

あかし教育プランに記載する目指す姿

- ・子どもの非行や問題行動等を早期に把握し、対応すること
- ・学校と家庭、地域、各関係機関が、連携しながら、子どもの健全な育成を図ること



2022年度アクションプランの成果指標（項目）
 (継続：昨年度から継続設定、新規：今年度から新規設定)

○ 小学校児童・中学校生徒問題行動件数（暴力行為） **新規**

計画の年次（=1年目）



【計画期間を通した年次ごとの取組のめやす】
 地域における補導委員の活動を引き続き支援するとともに、計画期間4年目までにより現状に即した補導活動の見直しを行う。

点検評価における昨年度までの主な指摘事項（指摘年度）

あかしこども相談ダイヤルについては、児童生徒が毎年度入れ替わっていくことを念頭に、子ども達への十分な啓発活動に取り組まれない。(2021)

2022年度の方策のねらい及び重点
<p>街頭補導を通して、青少年の実態を把握し、問題行動に対して、温かい声かけや激励、適切な指導、また状況に応じて青少年相談も行い、健全育成と非行防止に努める。</p> <p>また、関係機関との連携に重点を置き、非行や虐待の未然防止、早期対応等の居宅支援を強化する。</p>

2022年度の主な取組内容	
項目	取組の内容（箇条書き）
明石こどもセンター（児童相談所）と学校との連携（明石こどもセンター）	<ul style="list-style-type: none"> ・非行相談等における連携強化に関する取り組みの実施 ・教職員を対象とした児童虐待の発見・通告等研修会の実施 ・「校務支援システム」を活用した初期調査の実施
児童健全育成支援システム（こどもすこやかネット）の推進（明石こどもセンター）	<ul style="list-style-type: none"> ・代表者会及び支援策検討所属長会議の開催（年2回） ・支援策検討実務者会議の開催（定例会：月1回、臨時会：随時） ・地域サポート会議の開催（随時） ・児童虐待防止のための「オレンジリボンキャンペーン」の実施
「あかしこども相談ダイヤル」の実施（明石こどもセンター）	<ul style="list-style-type: none"> ・1学期の終業式前を目途に、市内の小・中・特別支援学校、市立及び県立高校宛に「あかしこども相談ダイヤル」の啓発チラシ及びカードを配布。 ・各小中コミセン、市立図書館、天文科学館、文化博物館、AKASHIユーススペースに啓発チラシ及びカードを設置。
地域における補導委員活動支援（児童生徒支援課）	<ul style="list-style-type: none"> ・各校区補導活動を実施（月4回以上） ・近隣中学校区合同補導（東部・中部・西部）を実施（年間3回） ・環境浄化活動を実施

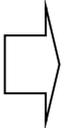
2022年度アクションプランの成果指標（現状値及び目標値）					
項目	現状値及び目標値				
	一昨々年度 2019年度末	一昨年度 2020年度末	計画前（昨年度） 2021年度末	今年度 2022年度末	計画最終年 2030年度末
	現状値（見込）	現状値	現状値（見込）	目標値	目標値
小学校児童・中学校生徒 問題行動件数（暴力行為）	111	94	49	80	80

※色付きのセルは、計画期間（2022年度～2030年度）を通して一定です。

方策5-3 教育相談の推進

あかし教育プランに記載する取組の概要
 教育相談員及び精神科医や臨床心理士、社会福祉士などの専門家による子どもや保護者等に対する相談支援のさらなる充実を図り、相談体制を整えます。

あかし教育プランに記載する目指す姿
 ・子どもや保護者からの相談に速やかに対応できること



2022年度アクションプランの成果指標（項目）
 (継続：昨年度から継続設定、新規：今年度から新規設定)
 ○ スクールソーシャルワーカーによる相談件数 **継続**
 ○ 教育相談員・専門相談員による相談件数（教育委員会窓口） **新規**

計画の年次（=1年目）

4年目（中間見直し） 9年目（最終年度）

【計画期間を通じた年次ごとの取組のめやす】
 計画期間を通して、全中学校区にスクールソーシャルワーカーを配置し、課題を抱える児童生徒や保護者に対する相談支援を実施するとともに、学校を通すことなく直接、専門的な相談を受けることができる相談体制を整備する。

点検評価における昨年度までの主な指摘事項（指摘年度）
 特になし

2022年度の方策のねらい及び重点
児童生徒や保護者の抱える悩みが多様化・複雑化する中、福祉や心理といった分野の専門性を持ったスタッフを配置し、それらの相談に対する支援を迅速かつ適切に実施できる体制を整備する。

2022年度主な取組内容	
項目	取組の内容（箇条書き）
相談支援の充実（児童生徒支援課）	<ul style="list-style-type: none"> ・全中学校区へのスクールソーシャルワーカーの配置 ・精神科医、臨床心理士等による専門相談の実施

2022年度アクションプランの成果指標（現状値及び目標値）					
項目	現状値及び目標値				
	一昨々年度 2019年度末	一昨年度 2020年度末	計画前（昨年度） 2021年度末	今年度 2022年度末	計画最終年 2030年度末
	現状値（見込）	現状値	現状値（見込）	目標値	目標値
スクールソーシャルワーカーによる相談件数	2,188	2,730	2,500	2,500	2,500
教育相談員・専門相談員による相談件数（教育委員会窓口）	949	849	1,000	1,000	1,000

※色付きのセルは、計画期間（2022年度～2030年度）を通して一定です。

方策5-4 いじめ対策の推進 **SDGs 関連方策**

あかし教育プランに記載する取組の概要

道徳や特別活動の時間などにおいて、子どもがいじめ問題の重大性について知識を深め、主体的に考える機会を設け、子ども同士がお互いの良さを認め合いながら成長し合える学級づくりを推進します。

教育委員会は、いじめの未然防止に向けた啓発を推進するとともに、いじめの早期発見、早期対応に向けた学校の取組を支援し、相談体制の充実を図ります。

あかし教育プランに記載する目指す姿

- ・子どもが、いじめは絶対に許されないことであると認識すること
- ・教職員が、いじめを見逃すことなく、積極的に認知し、組織として早期に対応できる風土があること

2022年度アクションプランの成果指標（項目）

〔**継続**〕：昨年度から継続設定、〔**新規**〕：今年度から新規設定

- いじめ解決率（いじめを認知した件数のうち、解消または一定の解消が図られた件数の率）
〔**継続**〕
- いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う児童生徒の割合 〔**新規**〕

計画の年次（＝1年目）



【計画期間を通した年次ごとの取組のめやす】

計画期間中のすべての年次において、いじめ対応に関する研修を実施し、いじめの積極的認知を行うとともに、認知したいじめ事案のすべてが解消されるために必要な取組を行う。加えて、児童生徒自身が「いじめは絶対に許されない」といった意識を育むための自治活動等を行なう際の支援を実施する。

点検評価における昨年度までの主な指摘事項（指摘年度）

いじめが発生した場合に、隠蔽することなく迅速に報告や対応がなされるような体制を構築し、学校と教育委員会で適切に連携してほしい。（2021）

2022年度の方策のねらい及び重点
児童生徒の自主的ないじめ防止の取組を支援し、子どもたちの中に「いじめは絶対に許されない」という意識を醸成するとともに、いじめが起こった際には必ず誰かに相談できる環境を整備する。

2022年度的主要な取組内容	
項目	取組の内容（箇条書き）
いじめ防止啓発活動の実施（児童生徒支援課）	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止月間における啓発作品の募集、表彰 ・児童会、生徒会におけるいじめ防止のための自主的活動の支援
いじめの積極的認知の推進（児童生徒支援課）	<ul style="list-style-type: none"> ・全児童生徒を対象としたアンケートの実施 ・いじめ対応マニュアル等による教職員研修の実施

2022年度アクションプランの成果指標（現状値及び目標値）					
項目	現状値及び目標値				
	一昨々年度 2019年度末	一昨年度 2020年度末	計画前（昨年度） 2021年度末	今年度 2022年度末	計画最終年 2030年度末
	現状値（見込）	現状値	現状値（見込）	目標値	目標値
いじめ解決率（いじめを認知した件数のうち、解消または一定の解消が図られた件数の率）	96.1%	96.4%	95.0%	100%	100%

※色付きのセルは、計画期間（2022年度～2030年度）を通して一定です。

方策5-5 キャリア教育の推進

あかし教育プランに記載する取組の概要

研修の実施や担当教職員の配置、教職員の自主的な学びの促進などにより校内のキャリア教育についての組織体制をチームとして強化します。

キャリアパスポートなどを活用し、小学校から高等学校を通じて系統的にキャリア教育を推進する体制を整備します。

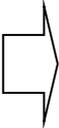
子どもが、特別活動や地域活動に主体的に参加し、様々な人と関わる中で自分の可能性と視野を広げる機会を設けます。また、各教科の内容を実社会とつなげて提示することなどに取り組みます。

トライやる・ウィークやトライやる・アクションの実施やその振り返りを通して、様々な職業や活動を実体験する機会を作っていきます。

進路に関する様々な情報の提供に努めます。また、一人ひとりの児童生徒と、適性や興味・関心に沿った丁寧なカウンセリングを行います。

あかし教育プランに記載する目指す姿

- ・子どもが、社会に参画し、自己実現を図るための実体験を通して、自分の可能性と視野を広げること
- ・子どもに対する支援が、一人ひとりの適性や興味関心に応じ、最適であること



2022年度アクションプランの成果指標（項目）
 (継続：昨年度から継続設定、新規：今年度から新規設定)

○ 「トライやる・ウィーク」の活動を終えて、自分の決めたことに責任を持つようになったと答える生徒の割合 **新規**
 (将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合については、あかし教育プランの指標として設定していますので、2ページに記載があります。)

計画の年次 (= 1年目)

4年目 (中間見直し)				9年目 (最終年度)			
▶							

【計画期間を通じた年次ごとの取組のめやす】

計画の前半においては、特にキャリア教育の推進と推進するための組織体制の強化を図るに取組む。また、小学校3年生「環境体験」、5年生の「自然学校」、中学校1年生の「わくわくオーケストラ」、2年生の「トライやる・ウィーク」の兵庫型キャリア教育については、すべての年次において積極的に推進する。さらに、計画の前半において、それぞれの事業の事前・事後の取組を検証し、その結果に基づき充実させていく。

点検評価における昨年度までの主な指摘事項（指摘年度）

企業へのインターンシップは、就職予定者だけでなく、進学予定者にとっても有益であるから、全生徒に参加を促すよう進めていってほしい。(2021)／トライやるウィークが参加生徒にとって充実した活動であった割合が、令和2年度は大きく下がっている。要因を分析し、改善につなげてほしい。(2021)

2022年度の方策のねらい及び重点
<p>それぞれの事業における事前・事後の取組について見直す。</p> <p>明石商業高等学校において、特別活動や授業等において、地域の人々や関係機関と連携した社会体験の機会を設けることで、人や社会と自分との関わりを認識し、自立した社会人としての能力を育成するとともに、進路指導にあたっては、生徒や保護者に適切な情報提供を行い、個に応じたガイダンス機能の充実を図る。</p>

2022年度的主要な取組内容	
項目	取組の内容（箇条書き）
夢と希望を育むキャリア教育の推進（学校教育課）（明商事務局）	<ul style="list-style-type: none"> ・研修の実施や担当教職員の配置、教職員の自主的な学びの促進 ・進路に関する様々な情報の提供 ・一人ひとりの児童生徒と、適性や興味関心に沿った丁寧なカウンセリングの実施 ・明石商業高等学校在校生による企業見学・インターンシップ
地域・家庭・学校に根差した社会体験の実施充実（学校教育課）（明商事務局）	<ul style="list-style-type: none"> ・特別活動や地域活動に主体的に参加するなど、自分の可能性と視野を広げる機会の創出 ・トライやる・ウィークやトライやる・アクションの実施やその振り返りを通したさまざまな職業や活動を実体験する機会の創出 ・明石商業高等学校における地域貢献活動の実施

2022年度アクションプランの成果指標（現状値及び目標値）					
項目	現状値及び目標値				
	一昨々年度 2019年度末	一昨年度 2020年度末	計画前（昨年度） 2021年度末	今年度 2022年度末	計画最終年 2030年度末
	現状値（見込）	現状値	現状値（見込）	目標値	目標値
「トライやる・ウィーク」の活動を終えて、自分の決めたことに責任を持つようになったと答える生徒の割合	72.9%	51.8%	58.3%	75%	80%

※色付きのセルは、計画期間（2022年度～2030年度）を通して一定です。

方策6-1 カリキュラムマネジメントの実施と学校の組織力の強化

あかし教育プランに記載する取組の概要

学校がそれぞれの特色にあわせて、教育目標を踏まえた教科横断的な視点で教育課程を編成し、その実践、評価、改善を繰り返すとともに、必要な人的・物的資源を地域などの外部の資源も含めて効果的に組み合わせて、カリキュラムマネジメントに取り組みます。

就学前施設においては、施設の特性に応じ、教育保育目標を明確にした教育課程を編成し、実施状況の評価・改善を図るとともに、組織的・計画的に教育活動の質の向上を図るカリキュラムマネジメントの実施に取り組みます。

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤーなどの専門職を配置し、教育に関する専門的な相談を実施します。また、その職務内容等を明確化し、専門職の質の確保と配置の充実を進めるほか、明石こどもセンター、警察などの専門機関とも連携し、子どもの虐待防止や安全確保に努めます。

これらの取組を的確に進めるために、校長をはじめ、教頭、主幹教諭などが組織的に学校の経営を担えるよう、マネジメント人材の育成や支援に取り組みます。

あかし教育プランに記載する目指す姿

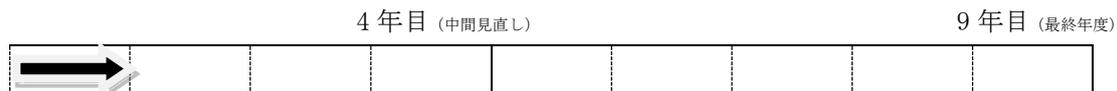
- ・校長のリーダーシップのもと、教育課程、日々の教育活動、学校の教育資源（人、物、お金、情報、時間など）が一体的にマネジメントされ、個人としてではなく、チームとして教育活動に取り組めること
- ・教職員が心理や福祉などの専門家、専門機関と連携・分担する体制が整備され、教職員の多忙化が解消されるとともに学校の機能が強化されること

2022年度アクションプランの成果指標（項目）

〔継続〕：昨年度から継続設定、〔新規〕：今年度から新規設定

- 指導計画の作成に当たっては、教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源を含めて活用しながら効果的に組み合わせていると答える教員の割合 **〔新規〕**
- 児童の姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立していると答える教員の割合 **〔新規〕**
- 学級運営の状況や課題を全教職員の間で共有し、学校として組織的に取り組んでいると答える教員の割合 **〔新規〕**

計画の年次（＝1年目）



【計画期間を通じた年次ごとの取組のめやす】

すべての年次において、全学校がそれぞれの学校の特色に合わせたカリキュラムマネジメントに取り組むとともに、教科横断的な視点で教育課程を編成する。

点検評価における昨年度までの主な指摘事項（指摘年度）

特になし。

2022年度の方策のねらい及び重点	
<ul style="list-style-type: none"> ・児童の姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成する。 ・学級運営の状況や課題を全教職員の間で共有する。 	

2022年度的主要取組内容	
項目	取組の内容（箇条書き）
指導計画の作成（学校教育課）	・地域における人的・物的資源等、地域等の外部資源を把握し、効果的に組み合わせた指導計画の作成
PDCA サイクルを確立した教育課程の編成（学校教育課）	・改善を図るためのPDCA サイクルを確立したうえで、学校の実態に基づいた教育課程の編成

2022年度アクションプランの成果指標（現状値及び目標値）						
項目		現状値及び目標値				
		一昨々年度 2019年度末	一昨年度 2020年度末	計画前（昨年度） 2021年度末	今年度 2022年度末	計画最終年 2030年度末
		現状値（見込）	現状値	現状値（見込）	目標値	目標値
指導計画の作成に当たっては、教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源を含めて活用しながら効果的に組み合わせていると答える教員の割合	小学校	82.1%	— (未実施)	82.2%	85%	90%
	中学校	61.5%	— (未実施)	53.9%	60%	80%
児童の姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立していると答える教員の割合	小学校	85.7%	— (未実施)	89.2%	90%	95%
	中学校	76.9%	— (未実施)	84.6%	85%	90%
学級運営の状況や課題を全教職員の間で共有し、学校として組織的に取り組んでいると答える教員の割合	小学校	96.4%	— (未実施)	100%	100%	100%
	中学校	84.6%	— (未実施)	100%	100%	100%

※色付きのセルは、計画期間（2022年度～2030年度）を通して一定です。

方策6-2 地域・家庭・学校の連携と協働による社会に開かれた教育課程の実現

あかし教育プランに記載する取組の概要

市内の各小中学校区に設置したコミュニティ・スクール（学校運営協議会）を軸として、学校や地域行事の運営、教育活動や教育課程の編成などについて、地域・家庭・学校で熟議を重ねながら、協働して子どもの学びと育ちの充実を図り、社会に開かれた教育課程の実現を目指します。

また、地域の拠点となる学校の授業や部活動等の教育活動を一定期間公開するオープンスクールや学校園の施設開放を実施します。

あかし教育プランに記載する目指す姿

- ・学校の教育活動に対して保護者や地域の理解を得るとともに、目指す子どもの姿を共有すること
- ・地域住民や保護者の一人ひとりが、教育の当事者であるという意識を持つこと
- ・地域の実情を踏まえた特色ある学校づくりを推進すること

2022年度アクションプランの成果指標（項目）

〔継続〕：昨年度から継続設定、〔新規〕：今年度から新規設定

- 教育課程の趣旨について、家庭や地域との共有を図る取組を行っているとする教員の割合 **〔新規〕**
- コミュニティ・スクールなどの仕組みを生かして、保護者や地域の人との協働による活動を行ったとする教員の割合 **〔新規〕**
- 今住んでいる地域の行事に参加していると答える児童生徒の割合 **〔新規〕**

計画の年次（＝1年目）



【計画期間を通じた年次ごとの取組のめやす】

すべての年次において、学校運営協議会を着実に実施する。

市民電卓講座を実施しながら、9年間を通じて時代に応じた内容へと見直し継続していく。

点検評価における昨年度までの主な指摘事項（指摘年度）

先進的にコミュニティ・スクールに取り組む校区だけでなく、他の校区においても学校運営協議会が主体となったコミュニティ・スクールの取組が進むよう、支援してもらいたい。(2021)

2022年度の方策のねらい及び重点
<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会の着実な実施。各校区の教育課題等を熟議する場を年3回実施（学期に1回） ・明石商業高等学校において学校の技術やノウハウを活かし、市民が参加できる取組を推進

2022年度主な取組内容	
項目	取組の内容（箇条書き）
オープンスクールの実施（学校教育課）	・全ての学校園において実施
小学校施設の開放に伴う利用活動の支援（学校管理課・学校教育課）	・学校施設の地域開放の実施 ・プール開放に伴う利用活動の支援（全小学校）
市民参加講座の実施（明商事務局）	・市民電卓講座の実施 春期（春～夏）秋期（秋～冬）
学校評価に基づく学校運営の改善（学校教育課）	・学校評価を活用し、課題に係る改善の実施
コミュニティ・スクールの推進（学校教育課）	・「地域と共にある学校」づくりの推進・学校と地域が育む子ども像に向けた具体的な活動
地域教材と結びつけた教育課程の編成（学校教育課）	・教育課程に明確に地域との連携を位置づけ

2022年度アクションプランの成果指標（現状値及び目標値）						
項目		現状値及び目標値				
		一昨々年度 2019年度末	一昨年度 2020年度末	計面前(昨年度) 2021年度末	今年度 2022年度末	計画最終年 2030年度末
		現状値(見込)	現状値	現状値(見込)	目標値	目標値
教育課程の趣旨について、家庭や地域との共有を図る取組を行っている」と答える教員の割合	小学校	78.6%	— (実施なし)	82.1%	85%	90%
	中学校	92.3%	— (実施なし)	84.6%	90%	95%
コミュニティ・スクールなどの仕組みを生かして、保護者や地域の人との協働による活動を行った」と答える教員の割合	小学校	82.2%	— (実施なし)	78.6%	85%	90%
	中学校	69.2%	— (実施なし)	61.6%	75%	80%
今住んでいる地域の行事に参加していると答える児童生徒の割合	小学校	64.8%	— (実施なし)	53.5%	70%	75%
	中学校	40.8%	— (実施なし)	38.2%	45%	55%

※色付きのセルは、計画期間（2022年度～2030年度）を通して一定です。

方策6-3 校種間の連携と円滑な接続

あかし教育プランに記載する取組の概要

中学校区内の就学前施設、小中特別支援学校及び高等学校がそれぞれの学校段階を越えて連携し、情報交換や共同研修等を行うために設置されている校区UNIT会議を発展・充実させるなどにより、中学校区内の複数の学校段階間の連携強化に取り組みます。

さらに、その発展である小中一貫教育については、本市で先駆的に小中一貫教育校となった高丘小中一貫教育校における連携事例の研究実践を進めるなどにより、9年間を通じた特色ある教育課程を推進するとともに、中学校と高等学校との連携についても研究を進めていきます。

就学前の教育・保育についても、幼稚園・保育所（園）・認定こども園の枠組みを越えて連携を図っていくため、子どもや教職員が交流し、互いの保育内容や生活の仕方について学び合う機会をつくります。

あかし教育プランに記載する目指す姿

- ・中学校区内の就学前施設や学校が、校区の子どもたちを共通の視点で見守るとともに、子どもの実態に応じた教育活動を連携して行うこと
- ・就学前施設、小学校、中学校という異なる学校段階の学びが、継続し、円滑に移行すること



2022年度アクションプランの成果指標（項目）
 (継続：昨年度から継続設定、新規：今年度から新規設定)

- 近隣等の学校（小学校においては中学校、中学校においては小学校）と、教科の教育課程の接続や、教科に関する共通の目標設定など、教育課程に関する共通の取組を行ったと答える教員の割合 **新規**
- 全国学力・学習状況調査の分析結果について、近隣等の学校（小学校においては中学校、中学校においては小学校）と成果や課題を共有したと答える教員の割合 **新規**

計画の年次（＝1年目）

4年目（中間見直し） 9年目（最終年度）

【計画期間を通じた年次ごとの取組のめやす】

計画の前半においては、小中一貫教育については「9年間を通じた学び」（学力向上）を、校区UNITについては「9年間を通じた育ち」（非認知的能力の向上）を推進することを目指し、各校区で小中一貫教育と校区UNITの「グランドデザイン」を構築する。

計画の後半においては、その「グランドデザイン」に基づき、学校段階を越えて子どもにアプローチを行う。

点検評価における昨年度までの主な指摘事項（指摘年度）

就学前施設の連携、職員の連携をもっと進めてほしい。(2021)

2022年度の方策のねらい及び重点
・小中一貫教育と校区 UNIT の「グランドデザイン」の構築

2022年度の主な取組内容	
項 目	取組の内容（箇条書き）
小中一貫教育校における取組（学校教育課）	<ul style="list-style-type: none"> ・高丘小中一貫教育校における様々な取組の推進 「30人程度学級」「外国語教育の充実」「理数教育の充実」 「ICTを活用した教育の実施」 ・教育課程上に小中一貫教育の取組を明示
就学前施設、小・中・特別支援学校の連携「あかし15年計画」（学校教育課）	<ul style="list-style-type: none"> ・就学前施設（幼稚園・保育所）、小学校、中学校の教員が校区 UNIT で育む子ども像を共有 ・校種で異なる指導方法や子どもの発達に着目し、発達段階における適切な支援・指導の在り方の共通理解を促進 ・ペーパーテストでは測ることが難しい力の育ちを、継続的・連続的に描き、「グランドデザイン」の手法を用いて具現化

2022年度アクションプランの成果指標（現状値及び目標値）						
項 目		現状値及び目標値				
		一昨々年度 2019年度末	一昨年度 2020年度末	計画前（昨年度） 2021年度末	今年度 2022年度末	計画最終年 2030年度末
		現状値（見込）	現状値	現状値（見込）	目標値	目標値
近隣等の学校（小学校においては中学校、中学校においては小学校）と、教科の教育課程の接続や、教科に関する共通の目標設定など、教育課程に関する共通の取組を行ったと答える教員の割合	小 学 校	75%	— (未実施)	53.6%	75%	80%
	中 学 校	53.9%	— (未実施)	53.9%	60%	65%
全国学力・学習状況調査の分析結果について、近隣等の学校（小学校においては中学校、中学校においては小学校）と成果や課題を共有したと答える教員の割合	小 学 校	60.7%	— (未実施)	50.0%	65%	70%
	中 学 校	61.6%	— (未実施)	77.0%	80%	85%

※色付きのセルは、計画期間（2022年度～2030年度）を通して一定です。

方策6-4 教職員の資質向上

あかし教育プランに記載する取組の概要

あかし教育研修センターの機能の充実を図り、教職員の経験年数に応じた研修や教育課題に応じた研修、ICTの活用による、効果的な授業展開及び成長・発達の過程への支援についての研修等を実施します。また、各校の校内研究や研修活動に対する支援を行います。

さらに、今日的教育課題に対応した研究指定を行い、その成果を市内の学校で共有します。

あかし教育プランに記載する目指す姿

- ・教職員が、高い実践的指導力を持つこと
- ・教職員が、研修で学んだ内容をもとに、行動できること
- ・校内研究や研究活動が活性化すること



2022年度アクションプランの成果指標（項目）
 (継続：昨年度から継続設定、新規：今年度から新規設定)

- 研修受講後調査において、研修したことを教育活動で実践したと答える教職員の割合 **新規**
- 派遣型研修における受講者数 **継続**
- 校長のリーダーシップのもと、研修リーダー等を校内に設け、校内研修の実施計画を整備するなど、組織的、継続的な研修を行っていると答える教員の割合 **新規**

計画の年次（＝1年目）

4年目（中間見直し） 9年目（最終年度）

【計画期間を通じた年次ごとの取組のめやす】

すべての年次において計画的に、研究指定校と市教育委員会が協働で取り組む研究を実施し、実践を通じた教員研修の場を創設する。

また、4年目までに研修の効果的な実施方法について検討し、9年目までに実施方法の違いによる受講者の意識変化や行動変容についてまとめる。

点検評価における昨年度までの主な指摘事項（指摘年度）

一人ひとりに応じた教育の推進のため、教職員研修にも力を入れていって欲しい。(2021)／研究発表会について、コロナ禍において例年と大きく異なる方法で、それぞれの学校が違う方法で実施したということなので、その実施方法ごとの課題や成果をまとめ、今後の研究発表のやり方の参考としてほしい。(2021)

2022年度の方策のねらい及び重点	
研究指定校と市教育委員会が協働して取り組む研究を実施する。	
2022年度的主要な取組内容	
項目	取組の内容（箇条書き）
あかし教育研修センターの機能充実（あかし教育研修センター）	・他府県の教育センターとの交流、学校園の研修ニーズの把握並びに教育資料や情報の整理・リスト化／・各校園作成の研究紀要および学習指導案・授業記録等の収集・整理・データ化
研修の充実（あかし教育研修センター）	・本市の教育課題にあわせ、市長部局と連携しながら実践的指導力の育成を目指すなど、中核市として本市で企画できることを活かした年次研修の実施／・本市教育課題や教職員のキャリアに応じた教職員研修の実施（70回程度）／・特別支援や各教科など優れた指導者を「スーパーバイザー」等として登録し、各校へ講師派遣（110回程度）／・若手教職員研修講座の実施／・教職員等中央研修（教職員支援機構主催）への教職員等派遣
教員のジェンダー理解促進（あかし教育研修センター）	・教職員自身の固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）等についての気づきを促し、ジェンダー平等を推進する研修の実施【全教職員対象】
教育研究事業の推進（学校教育課）	・研究指定校における研究発表会の実施 朝霧小学校（教科・総合：新しい時代の教育） 大蔵中学校（道徳）・王子小学校（人権・道徳）
「免許外教科サポート事業」の実施（学校教育課）	・要望のある学校（特に中学校）に対する事業の活用
校内研究等のオープン化（あかし教育研修センター）	・中学校区 UNIT [※] 等を活用しながら、オープン化を実施 ※校種を超えて連携し、共通した視点で子どもたちを見守り育てるため、中学校区ごとに設置された会議。
教員のICT活用能力の向上	・全教員が授業でロイロノートを活用できるよう初めて研修ならびにフォローアップ研修を実施

2022年度アクションプランの成果指標（現状値及び目標値）					
項目	現状値及び目標値				
	一昨々年度 2019年度末	一昨年度 2020年度末	計画前（昨年度） 2021年度末	今年度 2022年度末	計画最終年 2030年度末
	現状値（見込）	現状値	現状値（見込）	目標値	目標値
研修受講後調査において、研修したことを教育活動で実践したと答える教職員の割合	—	—	75%	80%	100%
派遣型研修における受講者数	3,265名	1,846名	2,100名	3,400名	4,000名

※色付きのセルは、計画期間（2022年度～2030年度）を通して一定です。

方策6-5 少人数教育の推進

あかし教育プランに記載する取組の概要

小学校1年生、中学校1年生などの特定の学年や小中一貫教育校などの特定の学校において、国又は県の定める学級編成の基準より少ない人数による学級編成を行います。

また、県の新学習システムにより、小中学校において次の取組を進めていきます。小学校においては、高学年で教科担任制と少人数学習集団編成の組み合わせによる兵庫型教科担任制を活用するほか教科担任制の対象教科の拡充など、よりきめ細やかな指導について検討していきます。中学校においては、学級を分割した少人数教育を実施します。

あかし教育プランに記載する目指す姿

- ・教育が、個性や能力に応じたきめ細やかな内容になること
- ・就学前施設、小学校、中学校という異なる学校段階の学びが、継続し、円滑に移行すること

2022年度アクションプランの成果指標（項目）
 (継続：昨年度から継続設定、新規：今年度から新規設定)

特になし

計画の年次（=1年目）

4年目（中間見直し） 9年目（最終年度）

【計画期間を通した年次ごとの取組のめやす】

計画の前半において、市費単独で実施している少人数教育を検証し、検証結果をふまえ、さらに充実させる。

点検評価における昨年度までの主な指摘事項（指摘年度）

特になし。

2022年度の方策のねらい及び重点
市費単独事業強みを生かした教員配置を検証する。

2022年度主な取組内容	
項 目	取組の内容（箇条書き）
小学校1年生の30人学級編制（学校教育課）	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校1年生に30人学級の実施校に臨時講師を配置 ・3学期に教員・保護者に30人学級のアンケートを実施し、検証
中学校1年生の35人程度学級編制（学校教育課）	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校1年生における35人学級の実施校に臨時講師を配置 ・3学期に教員・保護者に35人学級のアンケートを実施し、検証

2022年度アクションプランの成果指標（現状値及び目標値）					
項 目	現状値及び目標値				
	一昨々年度 2019年度末	一昨年度 2020年度末	計画前（昨年度） 2021年度末	今年度 2022年度末	計画最終年 2030年度末
	現状値（見込）	現状値	現状値（見込）	目標値	目標値
特になし					

※色付きのセルは、計画期間（2022年度～2030年度）を通して一定です。

方策6-6 子育て支援の推進

あかし教育プランに記載する取組の概要

「子育て支援センター」を地域における子育て支援の拠点として、子育て中の親子が自由に集い、交流できる場を提供します。また、子育て世代に対する各種講座の開催、情報提供や子育てに関する相談を行います。

幼稚園における預かり保育の実施や給食の提供などの子育て支援や就労支援を行います。また、利用者の利便性の向上を図るため、市立幼稚園の幼稚園型認定こども園化について検討を進めます。

未就園の子どもやその保護者に対しては、オープンスクールやふれあいキッズなどの園庭開放を行い、就学前施設の生活を知る機会を設けるとともに、就園や発達等の子育て相談も適宜受け付けていきます。さらに、地域による子育て支援の場として、子育て学習室をすべての市立幼稚園、認定こども園で実施します。

あかし教育プランに記載する目指す姿

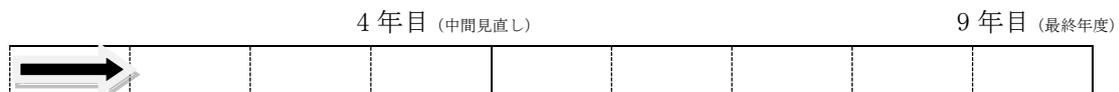
- ・子育て家庭の不安感や孤立感を解消し、妊娠期から安心して、喜びを感じながら子育てができること

2022年度アクションプランの成果指標（項目）

（**継続**：昨年度から継続設定、**新規**：今年度から新規設定）

- 子育て支援センターこどもの来館者数 **新規**
- 公立幼稚園・認定こども園での一日あたりの預かり保育利用者人数（一園あたり） **継続**

計画の年次（＝1年目）



【計画期間を通した年次ごとの取組のめやす】

安心して利用いただける親子交流の場として子育て支援センターの環境を整え、相談体制の充実を図り、4年目までにコロナ禍前の来館者数に達することを旨とする。

点検評価における昨年度までの主な指摘事項（指摘年度）

コロナ禍により、子育て支援センターへの来館者数が減少しているが、来館に代わる子育て支援策についてもさらに検討し、充実させてもらいたい。（2021）

2022年度の方策のねらい及び重点
オンラインを活用した子育て情報の提供し、子育て支援体制の充実を図る。

2022年度の主な取組内容	
項目	取組の内容（箇条書き）
「子育て支援センター」の運営（子育て支援課）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援拠点として、就学前の子どもと親が、自由に遊び、交流できる場の提供 ・子育て相談の実施（センター内での相談、電話相談） ・子育て支援講座の実施、地域の子育て関連情報の提供（あかし子育て応援ナビ、あかし子育て応援アプリによる情報提供を含む） ・地域の子育て交流の場として、子育て学習室を実施
幼稚園給食の推進（こども育成室）	・給食の課題や不備な点についての改善を図るため、給食委員会を実施し、献立や食育等について、協議を行う。
幼稚園における預かり保育の推進（こども育成室）	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の子育て支援や就労支援を目的に、幼稚園・こども園において、保育時間終了後、及び長期休業中に預かり保育を実施する。 ・希望者が増加傾向の園は、必要に応じ保育体制の強化を図る。
就学前施設の園庭開放（こども育成室）	・コロナの感染状況を見極めながら、実施時期について検討する。

2022年度アクションプランの成果指標（現状値及び目標値）					
項目	現状値及び目標値				
	一昨々年度 2019年度末	一昨年度 2020年度末	計面前（昨年度） 2021年度末	今年度 2022年度末	計画最終年 2030年度末
	現状値（見込）	現状値	現状値（見込）	目標値	目標値
子育て支援センターこどもの来館者数	84,058	41,259	50,000	60,000	105,000
公立幼稚園・認定こども園での一日あたりの預かり保育利用者人数（一園あたり）	10.6	14.1	17.2	19.0	20.0

※色付きのセルは、計画期間（2022年度～2030年度）を通して一定です。

方策6-7 放課後の子どもの居場所づくり

あかし教育プランに記載する取組の概要

全小学校において「放課後児童クラブ事業」を実施し、安定的な事業運営と児童への育成内容の質の向上に取り組みます。

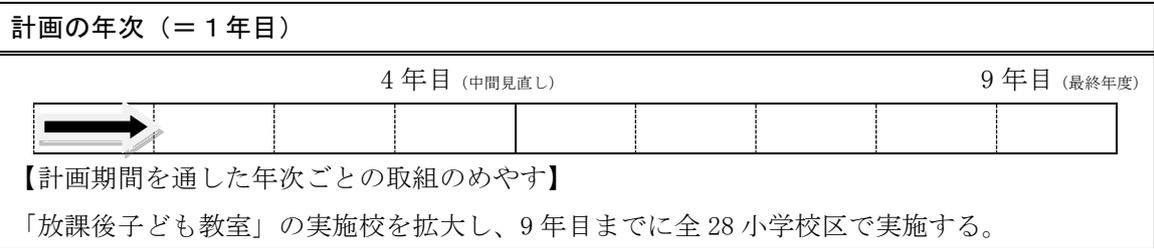
余裕教室の活用などにより、入所希望児童の増加に対応するほか、夏休み期間中のみの受け入れなど多様なニーズに対応していきます。

また、地域住民等の参画を得て、子どもが放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験や活動を行うことができるよう「放課後子ども教室」などの取組を推進します。

あかし教育プランに記載する目指す姿

- ・子どもが放課後等を安全・安心に過ごせる場所を提供すること

- 2022年度アクションプランの成果指標（項目）**
 (継続：昨年度から継続設定、新規：今年度から新規設定)
- 放課後児童クラブ待機児童数（年度当初）
 - 放課後児童クラブ待機児童数（年度末）
 - 放課後子ども教室実施校数



点検評価における昨年度までの主な指摘事項（指摘年度）

放課後子ども教室については、引き続きコロナ禍の続く令和3年度においても、できる限り開催することができるよう、教育委員会として支援を行ってほしい。(2021)

2022年度の方策のねらい及び重点
放課後子ども教室について、コロナ禍が続くなか、国・県の動向や感染対策などの情報を実施団体に提供するとともに、会場が使用できない場合は学校の空き教室を使用できるよう学校と実施団体間の調整を行うなど、可能な限り活動が実施できるよう支援を行う。放課後児童クラブについては、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童を対象に、授業終了後や長期休業期間等に適切な遊びの場や生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る。また、高まるニーズに対する安定的な育成支援と質の向上を図るため、事業の一層の充実に取り組む。

2022年度主な取組内容	
項目	取組の内容（箇条書き）
「放課後児童クラブ」事業の推進（こども育成室）	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の余裕教室や放課後の特別教室などを最大限に活用した施設整備 ・支援員アドバイザーや常勤支援員の配置等による組織体制の強化 ・放課後児童支援員認定資格研修や実務研修の実施による支援員の質の向上 ・学校や地域、子ども・子育て支援に関わる団体との連携による支援体制や育成内容の充実
放課後子ども教室の推進（青少年教育課）	<ul style="list-style-type: none"> ・15 小学校区における学習やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等の実施 ・未実施の小学校区での実施に向けた計画的な整備の推進

2022年度アクションプランの成果指標（現状値及び目標値）					
項目	現状値及び目標値				
	一昨々年度 2019年度末	一昨年度 2020年度末	計画前（昨年度） 2021年度末	今年度 2022年度末	計画最終年 2030年度末
	現状値（見込）	現状値	現状値（見込）	目標値	目標値
放課後児童クラブ待機児童数（年度当初）	0	0	0	0	0
放課後児童クラブ待機児童数（年度末）	0	0	0	0	0
放課後子ども教室実施校数	14 校区	11 校区	15 校区	16 校区	28 校区

※色付きのセルは、計画期間（2022年度～2030年度）を通して一定です。

方策7-1 事務の効率化と学校行事、事務の精選

あかし教育プランに記載する取組の概要

教育委員会と学校園が協議を繰り返しながら、教職員の働き方改革について検討する場を設け、限られたリソースの中で、子どもに、より効果的な教育・保育を行うために、学校園の業務に優先順位を付け、精選を進めます。また、業務の役割分担の適正化、業務の集約化と効率化、専門スタッフや外部人材の積極的な活用を図ります。特に中学校においては、部活動の地域移行に向けた検討、部活動指導員の活用など、部活動のあり方の見直しにさらに取り組みます。

令和4年度から本格導入する「学びと育ち支援システム（統合型校務支援システム）」による子どもの学籍や成績などの一元的な管理・様々な情報の共有や教職員の校務のデジタル化など、ICTを積極的に活用することによる事務の効率化に取り組みます。

あかし教育プランに記載する目指す姿

- ・教職員の時間的余裕が生まれ、教職員が、教材研究や子どもとのコミュニケーション時間の確保など、子どもたちのために真に必要なことに時間を使うことができること
- ・学校行事、事務が精選され、子どもや学校にとっての優先順位が明確になっていること
- ・特定の教職員に事務の負担が偏らず、すべての教職員の活躍の場が多くあること

2022年度アクションプランの成果指標（項目）

〔継続〕：昨年度から継続設定、〔新規〕：今年度から新規設定

- 学校として、業務改善に取り組んでいると答える教員の割合 **〔新規〕**
- 教職員の超過勤務時間（月平均） **〔新規〕**
- 教職員定時退勤日の完全実施をしている学校の割合 **〔継続〕**

計画の年次（＝1年目）



【計画期間を通した年次ごとの取組のめやす】

【ステップ0】「教育課程検討会（仮称）」を立ち上げ、現状の検証を行い、教員が子どもと向き合える時間を生み出すための今後の教育課程のあり方についての市の方向性を示す。

【ステップ1】方向性を受けて、試行期間の実施。全教職員からの意見を求める。

【ステップ2】試行状況、意見集約等を踏まえ、最終案を示す。全教職員から意見を求める。

【ステップ3】決定案を広く周知し、規則改正を実施する。

点検評価における昨年度までの主な指摘事項（指摘年度）

電話対応の音声ガイダンスについて、勤務終了時間以降の時間帯への拡大も検討してほしい。(2021)／教職員定時退勤日を完全実施している割合が中学校で低下しているため、要因分析とその改善に努めてほしい。(2021)／令和2年度は、学校行事がコロナ禍によりかなり精選されたと思うが、これを機に、本格的な見直し、精選に取り組んでもらいたい。(2021)

2022年度の方策のねらい及び重点
<ul style="list-style-type: none"> ・ 検討会の実施 ・ モデル校にて検討案の実施

2022年度主な取組内容	
項目	取組の内容（箇条書き）
教職員の勤務時間適正化の推進（学校教育課）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員定時退勤日の完全実施を推進 ・ コロナ禍をきっかけとした学校行事の精選 ・ 職員室をはじめ、校内の整理整頓の推進
明石らしい働き方の創出（学校教育課）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「学びと育ち支援システム（統合型校務支援システム）」の本格導入に伴う一層の業務整理の推進 ・ 学校の働き方を検討する「教育課程検討会（仮称：2021年度3月実施予定）」の実施

2022年度アクションプランの成果指標（現状値及び目標値）						
項目		現状値及び目標値				
		一昨々年度 2019年度末	一昨年度 2020年度末	計面前（昨年度） 2021年度末	今年度 2022年度末	計画最終年 2030年度末
		現状値（見込）	現状値	現状値（見込）	目標値	目標値
学校として、業務改善に取り組んでいると答える教員の割合	小学校	96.4%	— (未実施)	70%	75%	80%以上
	中学校	100%	— (未実施)	70%	75%	80%以上
教職員の超過勤務時間（月平均）		32.7時間	33.2時間	32.11時間	30時間	28時間
教職員定時退勤日の完全実施をしている学校の割合（小学校）	小学校	23.6%	57.1%	70%	75%	100%
	中学校	7.7%	7.7%	40%	50%	100%

※色付きのセルは、計画期間（2022年度～2030年度）を通して一定です。

方策7-2 改善事例の共有と全市的展開

あかし教育プランに記載する取組の概要

各学校の課題に応じ、職員の働き方改革について熟議を重ね、成果につながった改善事例については、校内のみならず、学校と学校間、教育委員会と学校間においてもICTを活用しながら、積極的に情報共有を行います。

また、教育委員会においては、改善事例を教職員研修の場で紹介したり、ホームページで広報するなど、全市的展開に向けて取組を推進します。

あかし教育プランに記載する目指す姿

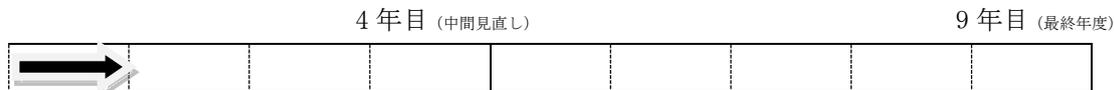
- ・教職員の時間的余裕が生まれ、教職員が、教材研究や子どもとのコミュニケーション時間の確保など、子どもたちのために真に必要なことに時間を使うことができること
- ・学校がより開かれた組織体制となり、教職員同士の情報交換や熟議が活発になること
- ・改善事例が学校文化として根付くこと

2022年度アクションプランの成果指標（項目）

（継続：昨年度から継続設定、新規：今年度から新規設定）

特になし

計画の年次（＝1年目）



【計画期間を通じた年次ごとの取組のめやす】

【ステップ0】校務支援システムのやり込み期

【ステップ1】校務支援システムの整備

各校の好事例については、下記の検討会でも議題として提示し、市の方向性に組み入れることが可能かどうか熟議、検討する。

※校務支援システム導入による学校における分掌事務の見直し、教育委員会事務の見直しを同時進行で実施。「教育課程検討会（仮称）」においても議題として協議する。

点検評価における昨年度までの主な指摘事項（指摘年度）

特になし。

2022年度の方策のねらい及び重点	
校務支援システムが安定して開始できることを目指す。	

2022年度的主要な取組内容	
項目	取組の内容（箇条書き）
・アーカイブ、コンテンツの作成（学校教育課）	・共有すべき改善事例についての周知徹底

2022年度アクションプランの成果指標（現状値及び目標値）					
項目	現状値及び目標値				
	一昨々年度 2019年度末	一昨年度 2020年度末	計画前（昨年度） 2021年度末	今年度 2022年度末	計画最終年 2030年度末
	現状値（見込）	現状値	現状値（見込）	目標値	目標値
特になし					

※色付きのセルは、計画期間（2022年度～2030年度）を通して一定です。

方策8-1 学校の安全性の向上

あかし教育プランに記載する取組の概要

子どもが学校で予測のつかない事故に巻き込まれないよう、学校施設を適切に維持管理します。また、学校にある器具や道具は事前に安全上の注意点を十分に理解したうえで授業等において使用します。

通学路においては、可能な限り安全な通学路ルートを指定するとともに、スクールガードによる見守り活動など、地域や家庭、専門機関などとも連携しながら通学途中の子どもを見守る体制の充実を図ります。

新型コロナウイルス感染症対策として、換気や消毒、ソーシャルディスタンスの確保などの環境衛生の維持と改善に努めます。さらに、り患した子どもの登校再開にあたっては、あかし保健所や各医療機関、医師会などとも連携していきます。

あかし教育プランに記載する目指す姿

- ・すべての子どもにとって、学校がいきいきと安全・安心に活動し、学ぶことができる場となること
- ・学校や通学路におけるリスクが可能な限り最小化されること

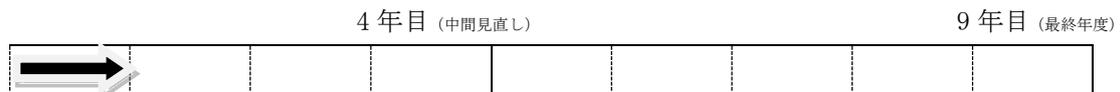


2022年度アクションプランの成果指標（項目）

〔継続〕：昨年度から継続設定、〔新規〕：今年度から新規設定

- 幼児児童生徒1人に対する見守り登録件数
〔継続〕
- 不審者情報配信件数 〔新規〕

計画の年次（＝1年目）



【計画期間を通した年次ごとの取組のめやす】

点検評価における昨年度までの主な指摘事項（指摘年度）

家庭用レベルの性能でも構わないので、安価で大量に防犯カメラを設置することで、学校での犯罪の抑止力の向上につなげてはどうか。（2021）

2022年度の方策のねらい及び重点

2022年度の主な取組内容	
項 目	取組の内容（箇条書き）
学校における安全対策の推進（青少年教育課）	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯カメラ及びモニターの設置 ・学校警備員の配置を市立28小学校で実施
みんなで子どもの安全を守る運動の推進（青少年教育課）	<ul style="list-style-type: none"> ・「スクールガード」「おれんじキャップ」等の活動を推進 ・不審者情報メールの配信 ・防犯笛の配付 ・防犯ブザーの配付 ・防犯教室・防犯訓練の実施 ・「子ども安全の日」運動の実施
施設安全点検（学校管理課）	<ul style="list-style-type: none"> ・児童、生徒及び市民等の利用する市管理施設の安全確保を徹底するため、毎年7月と12月に一斉点検を実施
アフターコロナにおける明石の教育の在り方（学校教育課）	<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省発出「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」の教職員への周知徹底 ・関係機関及び学校医との綿密な情報交換及び連携

2022年度アクションプランの成果指標（現状値及び目標値）					
項 目	現状値及び目標値				
	一昨々年度 2019年度末	一昨年度 2020年度末	計画前（昨年度） 2021年度末	今年度 2022年度末	計画最終年 2030年度末
	現状値（見込）	現状値	現状値（見込）	目標値	目標値
幼児児童生徒1人に対する見守り登録件数 ※1	0.93	0.98	0.99	1.00	1.05
不審者情報配信件数 ※2	122	134	90	—	—

※ 色付きのセルは、計画期間（2022年度～2030年度）を通して一定です。

※1 幼児、児童生徒数に対する「すぐメール」登録者数の割合。幼児、児童生徒総数は5月1日時点。登録者数は5月末時点で算出。幼児、児童生徒1人に対し、何人が見守っているかを示します。

※2 不審者情報配信件数については、見守り等の安全対策により減少していくことを目指すものですが、積極的な情報発信を控えるという間違った捉え方をされないよう、目標値は設定しません。

方策8-2 快適で、ありのままの自分でいられる学校環境の整備

あかし教育プランに記載する取組の概要

特別な支援を要する子どもへの配慮や、災害時の避難所など地域の方を受け入れる際の身体の不自由な方への配慮から、エレベータの整備や多目的トイレ・車いす用トイレの設置、段差の解消など学校施設のバリアフリー化を推進します。

また、制服、トイレ、更衣室などについて、性的マイノリティなどに配慮した学校の施設整備、運用の見直し、合理的配慮に取り組みます。

あわせて、子どもの特性に寄り添いながら、ICT機器も活用しつつ、個別の配慮が行き届いたユニバーサルデザインの学級づくり・授業づくりを推進します。

あかし教育プランに記載する目指す姿

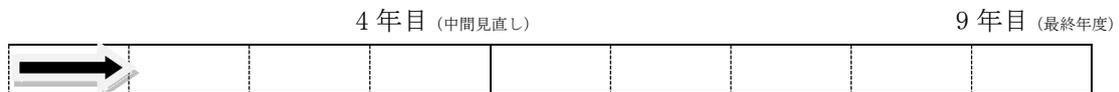
- ・すべての子どもにとって、学校がいきいきと安全・安心に活動し、学ぶことができる場となること
- ・子どもが、ありのままの自分でいられること

2022年度アクションプランの成果指標（項目）

（継続：昨年度から継続設定、新規：今年度から新規設定）

- 小学校におけるエレベーター整備率 継続
- トイレ改修率 継続
- トイレ洋式化率 継続
- 性別や障害の有無にかかわらず使用できるトイレの整備率 新規

計画の年次（=1年目）



【計画期間を通した年次ごとの取組のめやす】

制服の見直しについては、計画期間1年目に明石市標準服の仕様等に関する検討を行なうとともに、必要な供給・流通体制を整備し、2年目（令和5年）にすべての中学校で生徒がジェンダーレス制服を選択できる環境を整える。

エレベータ整備については、4年目（令和7年）までに市内全校設置を進めていき、トイレ改修については、性別や障害の有無にかかわらず使用できるトイレが整備されていない小・中学校を中心に進めていく。

4年目（令和7年度）末までに市内全域の児童生徒数将来推計を基に、令和8～12年の5年間で取り組むべき学校規模適正化対策のアクションプランを策定、9年目令（和12年度）末までに市内過小規模校、過大規模校0達成。

点検評価における昨年度までの主な指摘事項（指摘年度）

トイレについても、様々な事情を持つ人が使えるようにするための整備・改修を進めてほしい。（2021）／校舎間の移動に使用する渡り廊下の段差など、バリアフリー対策が未対応となっている箇所数をあげて、それを改善していくための目標設定をしてはどうか。（2021）

2022年度の方策のねらい及び重点
令和5年度に導入予定の明石市標準服の仕様を決定し、すべての生徒が選択できるように流通・供給体制を整備する。また、将来にわたって児童生徒の良好な教育環境を確保するため、児童生徒数将来推計の精度を高めるなど、計画的に学校規模適正化に取り組んでいくための下地づくりを行う。

2022年度の主な取組内容	
項目	取組の内容（箇条書き）
各学校へのエレベーターの整備（学校管理課）	・児童生徒が安全で快適な学校生活を送れるようエレベーターの整備を行う。中崎、朝霧、沢池小学校へのエレベーター設置工事/錦浦、藤江、鳥羽小学校へのエレベーター設置工事、実施設計
各学校園のトイレの改修（学校管理課・こども育成室）	・園児、児童生徒が学校活動を円滑に実施するため、清潔で快適なトイレへの改修を図り、さらに便器の洋式化を推進する。/・性別や障害の有無に関わらず使用できるトイレの整備を進める。 和坂小学校便所改修工事/高丘中学校南校舎便所改修工事/貴崎小学校及び望海中学校の便所改修工事实施設計/二見北幼稚園 2階便所ほか改修工事
明石市標準服の導入準備（児童生徒支援課）	・検討委員会の開催 ・明石市標準服の仕様の決定
小・中学校の規模の適正化（総務課）	・児童生徒数将来推計作成方法の見直し ・通学区域審議会において学校規模適正化について審議

2022年度アクションプランの成果指標（現状値及び目標値）						
項目		現状値及び目標値				
		一昨々年度 2019年度末	一昨年度 2020年度末	計画前（昨年度） 2021年度末	今年度 2022年度末	計画最終年 2030年度末
		現状値（見込）	現状値	現状値（見込）	目標値	目標値
エレベーター整備率	小学校	46.4% (13/28校)	53.6% (15/28校)	57.1% (16/28校)	67.8% (19/28校)	100% (28/28校)
	中学校	85.2% (241/283か所)	86.2% (244/283か所)	87.6% (248/283か所)	88.3% (250/283か所)	96.8% (274/283か所)
トイレ改修率	小学校	71.1% (96/135か所)	73.3% (99/135か所)	76.3% (103/135か所)	78.5% (106/135か所)	89.6% (121/135か所)
	中学校	59.8%	60.0%	61.3%	61.5%	68.0%
トイレ洋式化率	小学校	55.8%	58.0%	59.0%	60.5%	67.0%
	中学校					
性別や障害の有無に関わらず使用できるトイレの整備率	小学校			19校/28校	19校/28校	28校/28校
	中学校			7校/13校	7校/13校	13校/13校

※色付きのセルは、計画期間（2022年度～2030年度）を通して一定です。

方策8-3 ICT環境の整備

あかし教育プランに記載する取組の概要

GIGAスクール構想により整備した一人一台の情報端末を最大限活用することができるよう、Wi-Fiなどの通信環境の維持改善、情報端末の保守点検、充電設備や大型提示装置などの周辺機器の充実に取り組みます。

また、子どもの学びの姿がICTを活用した新しいものに変わることをふまえ、家庭に情報端末を持ち帰り活用すること、デジタル教科書を導入することなどについて課題を整理し、導入に向けた準備を進めます。

あかし教育プランに記載する目指す姿

- ・学校施設において、ICTを活用した授業の効果が最大化すること



2022年度アクションプランの成果指標（項目）

〔継続〕：昨年度から継続設定、〔新規〕：今年度から新規設定

- 普通教室への大型提示装置の整備率 新規

計画の年次（=1年目）



【計画期間を通した年次ごとの取組のめやす】

大型提示装置整備については、1年目に全中学校、2～3年目に全小学校に整備。
ネットワーク環境、整備端末導入ソフトウェアの見直しについては、4年目までに実施。

点検評価における昨年度までの主な指摘事項（指摘年度）

教職員に対するICT機器の使用方法の指導を推進してほしい。（2021）

2022年度の方策のねらい及び重点
令和3年度に導入されたタブレット端末を効果的に活用するため今年度は中学校に大型提示装置を整備する。また、今年度より完全稼働する学びと育ち支援システム（統合型校務支援システム）の効果的な運用を図るためのICT支援員による活用支援、研修等を実施する。

2022年度主な取組内容	
項目	取組の内容（箇条書き）
普通教室への大型提示装置の整備（あかし教育研修センター）	<ul style="list-style-type: none"> ・全中学校の普通教室に大型提示装置の導入
GIGA スクール端末を活用した指導体制の充実（あかし教育研修センター）	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT支援員による授業支援 ・研修センター主催タブレット端末活用研修の実施 ・オンラインによるフォローアップ研修の実施 ・あかしICTイノベティブティーチャー（リーダー教員）育成 ・実践事例集の作成
GIGA スクール端末を活用した児童生徒の個別最適化された学びの充実（あかし教育研修センター）	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタルドリル等による個別最適化された学びの支援 ・テレビ会議・授業支援システム・デジタルドリルによる学びの保障
学びと育ち支援システムの構築・運用（あかし教育研修センター）	<ul style="list-style-type: none"> ・完全稼働開始（令和4年4月） ・データの一元管理による児童生徒へのきめ細かな指導と情報共有 ・導入による校務の標準化と効率化 ・ICT支援員による活用支援、研修センター主催研修の実施

2022年度アクションプランの成果指標（現状値及び目標値）						
項目		現状値及び目標値				
		一昨々年度 2019年度末	一昨年度 2020年度末	計画前（昨年度） 2021年度末	今年度 2022年度末	計画最終年 2030年度末
		現状値（見込）	現状値	現状値（見込）	目標値	目標値
普通教室への大型提示装置の整備率	小学校	0%	0%	7.2%	7.2%	100%
	中学校	0%	0%	7.7%	100%	100%

※色付きのセルは、計画期間（2022年度～2030年度）を通して一定です。

方策8-4 安全教育・防災教育

あかし教育プランに記載する取組の概要

各教科や特別活動において、子どもの発達段階に応じて講演会や安全教室を実施します。また、関係機関と連携した安全体制を構築します。

防災教育や減災教育について、学校園における危機管理体制を強化するとともに、家庭や地域、各関係機関とも連携しながら、より実践的な避難訓練等の取組を行います。その中で、兵庫県の防災教育副読本「明日に生きる」を活用するとともに、「津波てんでんこ」などこれまでの災害の教訓を踏まえ、発災時の行動変容にまでつながるよう意識改革に取り組みます。

あかし教育プランに記載する目指す姿

- ・子どもが、発災時に正常化バイアスにとらわれず、自分の判断で、自分ひとりからでも、取り得る最善の避難行動が出来ること
- ・子どもが、命の大切さを理解し、災害等の備えを行うとともに、家庭や地域等の安全活動に進んで参加・協力すること



2022年度アクションプランの成果指標（項目）

〔継続〕：昨年度から継続設定、〔新規〕：今年度から新規設定

特になし

計画の年次（＝1年目）



【計画期間を通した年次ごとの取組のめやす】

学校における安全体制や危機管理体制の強化。保護者、地域住民との災害への備えを行うことができるよう防災訓練を推進する。（CSの活用）

点検評価における昨年度までの主な指摘事項（指摘年度）

特になし。

2022年度の方策のねらい及び重点	
・地域の一員としての自覚をもって行動しようとする態度を育成するため、保護者や地域住民と協働した防災訓練を実施する。(コロナ禍における防災訓練)	

2022年度的主要な取組内容	
項目	取組の内容(箇条書き)
実践的な防災教育の推進(学校教育課)	・防災教育の年間指導計画の作成 ・防災教育副読本等の計画的活用 ・地域と連携した防災訓練・避難訓練等の実施

2022年度アクションプランの成果指標(現状値及び目標値)					
項目	現状値及び目標値				
	一昨々年度 2019年度末	一昨年度 2020年度末	計画前(昨年度) 2021年度末	今年度 2022年度末	計画最終年 2030年度末
	現状値(見込)	現状値	現状値(見込)	目標値	目標値
特になし					

※色付きのセルは、計画期間(2022年度～2030年度)を通して一定です。

方策9-1 不登校対策の推進 **SDGs 関連方策**

あかし教育プランに記載する取組の概要

不登校に対する教職員の資質能力を向上させるための研修等を行うほか、校長のリーダーシップのもと学校全体の支援体制の強化や各機関との連携強化に取り組みます。また、専門的な知識を持つスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーや、生徒指導上の様々な課題に対して支援を行う中学校生徒指導相談員を配置するなど、きめ細やかな不登校対策の充実を図ります。

不登校児童生徒の社会的自立のため、「もくせい教室」（明石市適応教室）の運営のさらなる充実を図ります。

さらに、学校以外の様々な施設や地域の団体と連携することで、学校以外の多様な学びの場や居場所を確保し、不登校児童生徒の希望に沿って紹介することや、ICTなどを活用して学習機会を確保することなど、学校以外の場所での学びについても支援します。

あかし教育プランに記載する目指す姿

- ・不登校ができる限り未然に防止され、不登校の傾向が出現した場合には早期に発見し、対応できること
- ・不登校対策について、校長のリーダーシップのもとで、教職員や各関係職員、関係機関が連携し、チームとして計画的に取り組むこと
- ・不登校児童生徒が、自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立すること

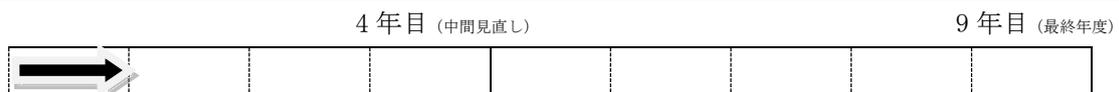


2022年度アクションプランの成果指標（項目）

（継続）：昨年度から継続設定、
（新規）：今年度から新規設定）

○ 不登校出現率 継続

計画の年次（＝1年目）



【計画期間を通した年次ごとの取組のめやす】

3年目までに、フリースクール等の多様な学びの場との連携やICT等の活用といった方法により、不登校傾向となっている児童生徒に対する支援の充実を図っていく。加えて、すべての年次において、教職員を対象とした不登校対策に関する研修を実施する。また、計画の1年目には新たに特別支援学級在籍の児童生徒の受け入れが可能な「朝霧もくせい教室」を整備し、支援の拡充を図る。

点検評価における昨年度までの主な指摘事項（指摘年度）

事情により通学できないすべての児童生徒に対して、オンラインによる双方向授業などICTを活用した学習機会の保障について検討してほしい。(2021)／不登校未然防止「早期対応マニュアル」について、その詳細な内容をすべての教職員が確実に把握できるよう周知に努めること。(2021)

2022年度の方策のねらい及び重点
研修等を通して教職員の資質向上を図り、不登校の未然防止、早期発見、早期対応に向けた学校の取組をさらに充実させる。

2022年度主な取組内容	
項目	取組の内容（簡条書き）
不登校対策の更なる充実（児童生徒支援課）	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校未然防止「早期対応マニュアル」の有効活用と、不登校対策研修会の実施 ・校内における不登校支援体制構築のため、3名の市費負担スクールカウンセラーの配置 ・計画的な学校訪問 ・主任スクールカウンセラー、主任スクールソーシャルワーカーによる学校支援と、県費負担スクールカウンセラーや関係機関との連携 ・明石市「児童生徒理解・教育支援シート」の活用による校内の学年間、小・中・特別支援学校の校種間連携の充実 ・「もくせい教室」（市適応教室）の運営、特に「朝霧もくせい教室」設置による特別支援学級児童生徒への支援の拡大

2022年度アクションプランの成果指標（現状値及び目標値）					
項目	現状値及び目標値				
	一昨々年度 2019年度末	一昨年度 2020年度末	計面前（昨年度） 2021年度末	今年度 2022年度末	計画最終年 2030年度末
	現状値（見込）	現状値	現状値（見込）	目標値	目標値
小学校不登校出現率 （※県割合）	0.51% (0.65%)	0.68% (0.82%)	0.76% (1.01%)	県割合 以下	県割合 以下
中学校不登校出現率 （※県割合）	4.51% (4.30%)	4.14% (4.62%)	4.47% (4.91%)	県割合と 同程度	県割合と 同程度

※色付きのセルは、計画期間（2022年度～2030年度）を通して一定です。

方策9-2 多様な学びの機会の保障 **SDGs 関連方策**

あかし教育プランに記載する取組の概要

病気やケガで長期に入院することなどにより学校に通えない児童生徒のため院内学級を設置するとともに、ICTを活用した学習環境を整備します。また、事情により日中に学校に通えない児童生徒や、中学校での教育内容を学び直す必要がある方が夜間中学に通えるよう支援します。

外国にルーツを持つ児童生徒に対し、日本語学習支援、学校生活への適応支援などに取り組みます。

あかし教育プランに記載する目指す姿

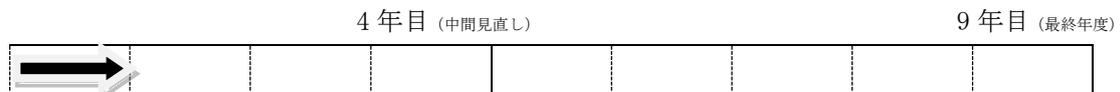
- ・すべての児童生徒に対し、実質的に平等な学びの機会を提供すること

2022年度アクションプランの成果指標（項目）

〔継続〕：昨年度から継続設定、〔新規〕：今年度から新規設定

- 放課後の日本語教室参加者数 **〔新規〕**

計画の年次（＝1年目）



【計画期間を通じた年次ごとの取組のめやす】

計画の前半においては、外国籍の児童生徒への日本語習得の方策について試行、検証を行う。それをふまえ、支援の在り方について充実を図っていく。

点検評価における昨年度までの主な指摘事項（指摘年度）

事情により通学できないすべての児童生徒に対して、オンラインによる双方向授業などICTを活用した学習機会の保障について検討してほしい。(2021)／日本語以外の言語を母語とする児童生徒を支援するために、多文化共生ボランティアの人材確保に引き続き努めることにより、多様な言語に対応できる体制の構築に向けてさらに取組みを進めてほしい。(2021)

2022年度の方策のねらい及び重点
<ul style="list-style-type: none"> ・市内2カ所における日本語教室の試行、検証 ・支援を必要とする児童生徒へのキャリア教育

2022年度主な取組内容	
項目	取組の内容（箇条書き）
他市夜間中学校への就学に関する援助（学校教育課）	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間中学体験会の周知 ・夜間中学希望者への教育相談の実施
院内学級の設置（学校教育課）	<ul style="list-style-type: none"> ・「明石こころのホスピタル」に2021年8月に児童思春期病棟（30床）が新設されることに伴い、入院している児童生徒を対象に学習の空白や入院による不安感への対応、学力保障等を行う院内学級（病弱学級）を設置

2022年度アクションプランの成果指標（現状値及び目標値）					
項目	現状値及び目標値				
	一昨々年度 2019年度末	一昨年度 2020年度末	計画前（昨年度） 2021年度末	今年度 2022年度末	計画最終年 2030年度末
	現状値（見込）	現状値	現状値（見込）	目標値	目標値
放課後の日本語教室参加者数	— (未実施)	5	11	15	15

※色付きのセルは、計画期間（2022年度～2030年度）を通して一定です。

方策9-3 家庭環境に応じた支援 **SDGs 関連方策**

あかし教育プランに記載する取組の概要

経済的な理由のために就学が困難となる小中学生に対し、学用品費、学校給食費や校外活動費など、教育費の一部を援助する「就学援助制度」を実施するなど家庭への経済支援を行います。また、相談窓口の設置や生理用品の無償配付を通して、経済面をはじめ、様々な困りごとを抱える児童生徒に対する継続的な支援を行います。

高等学校等への進学に向けた給付型奨学金の給付を行うとともに、学習・生活のサポートも行います。

家庭での介護や保育などにより学習時間を確保できない児童生徒の実態を把握し、各機関につなぐなど、様々な家庭環境に応じた支援に取り組みます。

あかし教育プランに記載する目指す姿

- ・経済事情、家庭事情による教育格差が縮小すること
- ・経済的事情により高等学校への進学を諦める児童生徒がいなくなること



2022年度アクションプランの成果指標（項目）

〔継続〕：昨年度から継続設定、〔新規〕：今年度から新規設定

特になし

計画の年次（=1年目）



【計画期間を通じた年次ごとの取組のめやす】

計画期間を通して、給付型奨学金制度を安定的に運営し、子どもが自らの意志で安心して夢に向かうことができるよう、奨学金の給付を行うとともに、高校進学のための学習支援や進学後の生活支援を行う。

点検評価における昨年度までの主な指摘事項（指摘年度）

特になし。

2022年度の方策のねらい及び重点
新型コロナウイルス感染症の収束が見通せないなか、支援を必要とする子どもに奨学金の給付や学習支援等を行います。

2022年度主な取組内容	
項目	取組の内容（簡条書き）
就学援助の実施（総務課）	・経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対する学用品費などの一部援助
特別支援教育就学奨励の実施（総務課）	・特別支援学級等に在籍する児童又は生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力に応じた必要な援助
給付型奨学金の給付（児童福祉課）	・在学時支援金の給付及び個別相談支援や大学見学等体験活動の実施（2020・2021年度奨学生） ・奨学生募集、入学準備金の給付及び高校進学のための学習支援等の実施（2022年度奨学生）
きんもくせいプロジェクト（SDGs推進室）	・様々な困りごとを相談しやすい体制の整備 ・児童生徒が気兼ねなく生理用品を入手できる環境の整備

2022年度アクションプランの成果指標（現状値及び目標値）					
項目	現状値及び目標値				
	一昨々年度 2019年度末	一昨年度 2020年度末	計画前（昨年度） 2021年度末	今年度 2022年度末	計画最終年 2030年度末
	現状値（見込）	現状値	現状値（見込）	目標値	目標値
特になし					

※色付きのセルは、計画期間（2022年度～2030年度）を通して一定です。

第3期 あかし教育プラン

(明石市教育振興基本計画)

2022年度 アクションプラン

令和4年3月 発行

発行 / 明石市

〒673-8686

明石市中崎1丁目5番1号

TEL : 078(918)5054

編集 / 明石市教育委員会事務局 教育企画室 総務担当

明石市ホームページ

<http://www.city.akashi.lg.jp/>

明石市教育委員会ホームページ

<http://www.edi.akashi.hyogo.jp/kyoiku/>

2021年度（令和3年度） 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価に係る教育委員意見について
 <令和2年度アクションプラン対象>

令和2年度アクションプランに基づく点検・評価にあたっては、9つの基本的な方策ごとに具体的な取組内容、所管課評価、指標及び数値目標等について、教育委員会会議（5/20、6/3の2回に分けて実施）にて教育委員によるヒアリングを実施し、「教育委員意見」のとおり意見をいただきました。

これを踏まえ、「意見を踏まえた対応」の欄に『どのように2022年度アクションプランの内容に取り入れたのか』又は『今後の取り組みにどのように生かすのか』など対応を記載しています。

方策1 学校教育・就学前教育を着実に推進する

方策小項目	所管課	意見区分	教育委員意見	意見を踏まえた対応
方策1-1 授業の質的向上、個別最適な学びと協働的な学びの実現	学校教育課	今後の方向性等	コロナ禍による休校など、学校生活が楽しいと思えるような様々な体験ができなくなっていることをふまえ、子どもの学習意欲を高めるための取組を検討してほしい。	ICTを活用してデータ駆動型の教育へと転換することが必要となっているため、学習履歴等の教育データを活用した一人一人に応じた指導や個々の状況や発達段階に応じた指導等、学びの変革の取組を進めているところです。コロナ禍により活動制限はあるものの、最大限子どもたちが学校生活が楽しいと思えるような取組を工夫し活動を進めていきます。
方策1-4 道徳教育・人権教育・平和教育の推進	人権推進課	今後の方向性等	戦争の経験を子ども達に語り継ぐことができる方が高齢化により減少している。この先も戦争体験を語り継いでいくための工夫を行ってほしい。	市立小・中・特別支援学校へ、明石空襲や戦争を体験された語り部の映像資料を活用した出前授業を実施するとともに、平和の尊さを次世代につないでいく場として、平和資料室を有効に活用していきます。
方策1-5 就学前教育の充実	こども育成室	今後の方向性等	幼稚園給食について、アレルギーについて対応し、希望するご家庭に対して提供できるよう検討を進めるとともに、給食開始後に見えてきている課題への対応を進めて欲しい。	幼稚園給食の課題や不備な点について、給食委員会による議論を経て、できることからスピーディーに改善を図っていきます。

方策2 新しい時代に対応した明石らしい教育を推進する

方策小項目	所管課	意見区分	教育委員意見	意見を踏まえた対応
方策2-1 グローバル教育の推進	学校教育課	今後の方向性等	ALTによる授業の課題として挙げられている、担当者によるバラつきや生徒との英語によるコミュニケーション不足については、その要因を分析し、学校内の教科担当者会議の中で改善策を見出して、改善につなげてもらいたい。	インタラックと市教委とともに、市内全ALTの授業を参観し、ALTの指導力向上に取り組んでいます。 また、学期に一回ごとに市内全ALTでミーティングの場をもち、各ALTの取組を共有し、それを各自の取組に活かすようにしています。 ミーティング等で出たALTからの困り事については、各校ALT担当者会で報告し、よりよい関係づくり、そして、よりよい授業づくりにつなげるようにしています。
	学校教育課	今後の方向性等	外国語活動の満足度が昨年度よりも下がっているのので、その原因を分析し、改善につなげてもらいたい。	抽出アンケートに記述欄を新設し、なぜ満足度が下がっているのか、外国語活動がより充実したものになるように原因について分析できるようにします。
	学校教育課	今後の方向性等	コロナ禍においてALTの確保に工夫して取り組んでほしい。	インタラックに業務委託しているため、コロナ禍においてもALTは確保されています。
	学校教育課	指標の見直し	外国語活動の満足度について、中学校も追加を検討してはどうか。	学校の授業以外で英語を使う機会があったと答える児童生徒の割合と、抽出による成果テスト結果の項目について、中学校も新設します。
	明商事務局	指標の見直し	外国語活動の満足度について、高等学校も追加を検討してはどうか。	「グローバル教育における国際会計科の満足度」について指標を追加します。

方策2-4 持続可能な開発のための教育（ESD）の推進	学校教育課	今後の方向性等	様々な団体や施設と協力して、環境教育の推進を図ってほしい。	小学3年生の環境体験事業を中心に、教師も児童も環境に対する意識を高められるように取り組みます。 また、社会科、生活科、そして総合的な学習の時間における校外学習を充実させ、様々な施設へ足を運び、直接触れる機会を増やします。
方策2-6 主権者教育の推進	学校教育課	今後の方向性等	選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたことを受け、生徒に対する主権者教育に積極的に取り組んでほしい。	よりより社会の実現を視野に国家・社会の形成に主体的に参画しようとする力を育成するため、小学校・中学校の社会科、高等学校の地理歴史科、公民科等をはじめ特別活動等における指導内容を充実させます。

方策3 子どもの自主的で深い学びを支援する

(特になし)

方策4 生涯にわたり健康に活躍できる体力づくりを支援する

方策小項目	所管課	意見区分	教育委員意見	意見を踏まえた対応
方策4-2 正しい生活習慣への支援	学校給食課	今後の方向性等	衛生上の観点から一度配膳された給食を再調整し難しいコロナ禍においても、子どもたちの給食の量がそれぞれの必要とする量にあわせて適正なものとなるよう工夫してほしい。	新型コロナ禍における給食配膳方法についての各学校の対応を踏まえ、より良い配缶方法等がないか検討してまいります。

方策5 自発的かつ主体的な成長・発達過程を支援する

方策小項目	所管課	意見区分	教育委員意見	意見を踏まえた対応
方策5-1 計画的な生徒指導の充実と校則の見直し	児童生徒支援課	今後の方向性等	LGBTなど多様性に配慮し、制服、校則などの見直しを進めてほしい。	令和5年度にジェンダーレスな「明石市標準服」を導入することを目指し、必要な準備を行っていきます。
方策5-2 子どもの非行・虐待の未然防止、早期発見、早期対応	こども支援課	今後の方向性等	あかしこども相談ダイヤルについては、児童生徒が毎年度入れ替わっていくことを念頭に、子ども達への十分な啓発活動に取り組まれない。	毎年、1学期の終業式前を目途に、市内の小・中・特別支援学校、市立及び県立高校に「あかしこども相談ダイヤル」の啓発チラシ及びカードを配布するとともに、各小中コミセン、市立図書館、天文科学館、文化博物館、AKASHI ユーススペースにも啓発チラシ等を設置しています。
方策5-4 いじめ対策の推進	児童生徒支援課	今後の方向性等	いじめが発生した場合に、隠蔽することなく迅速に報告や対応がなされるような体制を構築し、学校と教育委員会で適切に連携してほしい。	いじめの件数が0なのが必ずしもよいことではなく、いじめを積極的に認知し、そのひとつひとつに丁寧に対応し、解消に向けた取組を行なうことが重要であるということを改めて教職員に周知するとともに、児童生徒が必ず誰かに相談できる環境を整備していきます。
方策5-5 キャリア教育の推進	明商事務局	今後の方向性等	企業へのインターンシップは、就職予定者だけでなく、進学予定者にとっても有益であるから、全生徒に参加を促すよう進めてほしい。	インターンシップのメリットや効果、企業情報など興味を持ってもらうように丁寧に説明して積極的に参加するよう促していきます。
	学校教育課	今後の方向性等	トライやるウィークが参加生徒にとって充実した活動であった割合が、令和2年度は大きく下がっている。要因を分析し、改善につなげてほしい。	令和2年度においては、コロナ禍のため例年の職場体験活動が実施できず、各学校で1日のみの活動となったことも要因と考えられますが、アンケート結果を分析し、進路や将来のことを考える機会となるよう取組を推進していきます。

方策6 教育体制の充実

方策小項目	所管課	意見区分	教育委員意見	意見を踏まえた対応
方策6-2 地域・家庭・学校の連携と協働による社会に開かれた教育課程の実現	学校教育課	今後の方向性等	先進的にコミュニティ・スクールに取り組む校区だけでなく、他の校区においても学校運営協議会が主体となったコミュニティ・スクールの取組が進むよう、支援してもらいたい。	先進的な地域の取組から得た知見を全市に波及していけるよう、各学校、地域の実態を把握るとともに他機関と連携して、コミュニティ・スクールの推進を図っていきます。
方策6-3 校種間の連携と円滑な接続	学校教育課	今後の方向性等	就学前施設の連携、職員の連携をもっと進めてほしい。	教科等、学習内容に重点を置くのではなく、「社会的情動スキル（非認知面）」の育ちに着目します。 就学前教育から中学校までの教職員が対話しながら、校区で育む子ども像に向かうための「グランドデザイン」を作成します。 その過程で校種を越えた連携が一層強まることを期待しています。
方策6-4 教職員の資質向上	あかし教育研修センター	今後の方向性等	一人ひとりに応じた教育の推進のため、教職員研修にも力を入れて行って欲しい。	年次研修と市施策をリンクさせた、SDGsのまちづくりの研修をより充実させるとともに、今日的教育課題に対応した研修を企画し、実施方法をリモート型や集合型との併用などより多くの教職員が受講できるよう工夫していきます。
	学校教育課	今後の方向性等	研究発表会について、コロナ禍において例年と大きく異なる方法で、それぞれの学校が違う方法で実施したということなので、その実施方法ごとの課題や成果をまとめ、今後の研究発表のやり方の参考としてほしい。	研究発表会の実施方法について情報収集し、学校間で良い事例を情報共有するなど、コロナ禍におけるよりよい実施方法を検討していきます。

方策6-6 子育て支援の推進	子育て支援課	今後の方向性等	コロナ禍により、子育て支援センターへの来館者数が減少しているが、来館に代わる子育て支援策についてもさらに検討し、充実させてもらいたい。	子育て支援センターにおける感染予防策の徹底による安全安心な環境づくり、あかし子育て相談室の電話相談の受付時間の拡充、オンラインによる子育て支援講座の実施や動画配信など、子育て支援施策の充実に取り組みます。
方策6-7 放課後の子どもの居場所づくり	青少年教育課	今後の方向性等	放課後子ども教室については、引き続きコロナ禍の続く令和3年度においても、できる限り開催することができるよう、教育委員会として支援を行ってほしい。	学校と実施団体間の調整など、可能な限り開催できるように支援を行っていきます。

方策7 子どもに向き合う時間を充実、深化させる

方策小項目	所管課	意見区分	教育委員意見	意見を踏まえた対応
方策7-1 事務の効率化と学校行事、事務の精選	学校教育課	今後の方向性等	電話対応の音声ガイダンスについて、勤務終了時間以降の時間帯への拡大も検討してほしい。	音声ガイダンスの設定時間は市から学校に伝えています。 学校は基本的に市からの方針を受けて音声ガイダンスの設定を行いますが、状況に応じて運用しています。 今後、学校にとって有効な時刻設定を探っていきます。
	学校教育課	今後の方向性等	教職員定時退勤日を完全実施している割合が中学校で低下しているため、要因分析とその改善に努めてほしい。	まず、完全実施できている学校とそうでない学校の比較が必要かと思います。 その上で、完全実施できない要因を分析し、改善に努めます。
	学校教育課	今後の方向性等	令和2年度は、学校行事がコロナ禍によりかなり精選されたと思うが、これを機に、本格的な見直し、精選に取り組んでもらいたい。	各校の実情、また保護者・地域との関係性を考慮しながら、行事の見直し、精選の取組を推進していきます。

方策8 安全・安心な学習環境を整える

方策小項目	所管課	意見区分	教育委員意見	意見を踏まえた対応
方策8-1 学校の安全性の向上	青少年教育課	今後の方向性等	家庭用レベルの性能でも構わないので、安価で大量に防犯カメラを設置することで、学校での犯罪の抑止力の向上につなげてはどうか。	各小学校において警備員を1名配置するとともに、全ての門に防犯カメラを設置して警備員等がモニター監視を行うなど、安全対策に努めています。 また夜間は、各門に設置されたセンサーや防犯カメラの映像を基に警備会社が監視していることから、犯罪の抑止力につながっていると考えています。
方策8-2 快適で、ありのままの自分でいられる学校環境の整備	学校管理課	今後の方向性等	トイレについても、様々な事情を持つ人が使えるようにするための整備・改修を進めてほしい。	今後各1校に少なくとも1か所は整備を進めていきます。
	学校管理課	指標の見直し	校舎間の移動に使用する渡り廊下の段差など、バリアフリー対策が未対応となっている箇所数をあげて、それを改善していくための目標設定をしてはどうか。	エレベータを市内全校整備後に校舎内での段差の解消など学校施設の現状を把握し、バリアフリー化の計画を進めていきます。
方策8-3 ICT環境の整備	あかし教育研修センター	今後の方向性等	教職員に対するICT機器の使用方法の指導を推進してほしい。	ICT支援員や指導主事を学校に派遣し、支援を行います。 さらに、研修センターにおいて子どもたちの学びの質を深めるためのタブレット端末をはじめとするICT機器の効果的な活用に資する研修を実施します。 また、電話やビデオ会議システム等で教職員の質問、問題等に対応できるようにし、教職員の活用を支援します。

方策9 学びの機会を保障する

方策小項目	所管課	意見区分	教育委員意見	意見を踏まえた対応
方策9-1 不登校対策の推進	児童生徒支援課	今後の方向性等	不登校未然防止「早期対応マニュアル」について、その詳細な内容をすべての教職員が確実に把握できるよう周知に努めること。	不登校未然防止「早期対応マニュアル」については、市内全教職員に配付しています。また、例年4月中旬に開催している不登校対策研修会の場において、内容の説明を行っています。今後も継続して実施し、周知徹底を行っていきます。
	児童生徒支援課	今後の方向性等	事情により通学できないすべての児童生徒に対して、オンラインによる双方向授業などICTを活用した学習機会の保障について検討してほしい。	オンラインによる双方向授業については、画面上に教室や自宅の様子、周りの児童生徒が映し込まれることで、個人情報の流失になりかねない心配があることから現時点では難しいと考えています。しかし、学習機会の保障等の観点から児童生徒へのタブレットの貸出などについては、あかし教育研修センターと連携して対応していきます。
方策9-2 多様な学びの機会の保障	学校教育課	今後の方向性等	日本語以外の言語を母語とする児童生徒を支援するために、多文化共生ボランティアの人材確保に引き続き努めることにより、多様な言語に対応できる体制の構築に向けてさらに取組みを進めてほしい。	子ども多文化共生サポーター（県）から子ども多文化共生ボランティア（市）への登録を依頼し、明石市の会計年度職員として任用するなど、対象児童生徒が引き続き支援を受けられるよう人材確保に努めます。
	学校教育課	今後の方向性等		